



ふじキュン♡

藤沢市道路等包括管理事業 事業者説明会 (参考資料)



2026年9月15日
道路下水道部 道路維持課

● 目次

項目	ページ
各業種項目の業務内容、対象施設、概算数量	3
（１）全体マネジメント業務	4
（２）巡回	5
（３）清掃	6
（４）草刈	17
（５）樹木	22
（６）橋りょう	27
（７）電気施設	29
（８）昇降機	50
（９）地下施設	66
（１０）火災監視	95
（１１）修繕	103

● 目次

項目		ページ
	(1 2) カーブミラー	104
	(1 3) 標識	107
	(1 4) 事故	108
	(1 5) 舗装	109
	(1 6) 安全施設	112
主な市と受注者のリスク分担		114

各業種項目の業務内容、対象施設、 概算数量

※業務内容や実施数量は現在の発注内容から想定

(1) 全体マネジメント業務

- 全体マネジメント業務の業務内容は、業務を効率的・効果的に運用できるよう市と連絡を取る窓口や各業務の作業の効率性等を考慮して、担当企業との連携を図ることを想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
定例会議	• 業務に係る市との定例会議
マネジメント	• 業務計画の作成 • 業務及び各作業の工程管理、内容調整、各企業との連携 • モニタリングの実施と報告 • 引継ぎ作業

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
定例会議	1	回/月
マネジメント	適宜	—

(2) 巡回

- ・巡回の業務内容は、市内全域の市道を対象として、道路法施行令第35条の2に基づく定期巡回の実施を想定しています。
- ・業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
巡回	・巡回（パトロール）は、パトロール車及び徒歩により目視で確認できる範囲で道路ストックの異常に対して、確認を行う ・市内全域(道路延長約1,335km)を対象 ・街路樹育成状況把握のための巡回 ・街路樹剪定業務委託の施工に伴う完了確認
事故	・事故発生時の現地確認・対応完了確認

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
巡回（主要道路）	1	巡/月
巡回（生活道路）	1	巡/6ヵ月

(3) 清掃

- ・ 清掃の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
路面清掃	・ 路面清掃業務委託
側溝清掃	・ 側溝清掃業務委託
水路の清掃、浚渫	・ 水路清掃業務委託 ・ 水路浚渫業務委託
駅前広場清掃	・ 藤沢駅北口交通広場等清掃業務委託 ・ 藤沢駅南口広場等清掃業務委託 ・ 辻堂駅ほか駅前広場等清掃業務委託
トンネル等の清掃	・ トンネル歩道等清掃業務委託
運搬処分	・ 残土路面清掃等発生土分別運搬処分業務委託

路面清掃

- 路面清掃の業務内容は、市内指定路線79路線について、機械清掃及び人力清掃による路面の清掃を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
機械清掃	• 粗大なごみなどの積み込み • 散水車により散水（量は清掃中にほこりがたたない程度） • 路面清掃車により路面の土砂塵芥を除去清掃等 • 産業廃棄物の処理
人力清掃	• 歩道路面、街路樹の根元、植栽歩道端のホウキ等による清掃 • 必要に応じて草刈り • 収集した土砂及びごみは、道路部分へ掃き落とし、機械清掃により処理

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
機械清掃	200	Km/月
人力清掃	76	Km/月

側溝清掃

- 側溝清掃の業務内容は、側溝に堆積した土砂の清掃及び処分を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
側溝清掃	- U形側溝、横断暗渠及び函渠側溝並びに雨水枡取付管内等に流入、堆積した土砂を高压洗浄車及び揚泥車（吸引車等）を用いて処理 - 側溝清掃等により発生した土砂については、「産業廃棄物」として法令等に規定されている処分施設へ搬入

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
高压洗浄車	80	日/年
揚泥車	30	日/年
収集汚泥処分量	280	t/年

水路の清掃、浚渫

- 水路の清掃、浚渫の業務内容は、河川及び水路に堆積した土砂の清掃及び切り崩しによる水路断面の確保や浚渫作業を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
清掃	- 堆積土砂の清掃及び切り崩しによる水路断面確保 - ゴミ等採取、草刈、中下木の剪定・伐採 - 底面、側面のブラッシング - 廃棄物処理
浚渫	浚渫作業、汚泥等の運搬

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
清掃	125	日/年
処分量	35,000	kg/年
浚渫	30	m3/年

駅前広場清掃

- ・ 駅前広場清掃の業務内容は、駅前広場及び附属設備、地下道の清掃を想定しています。
- ・ 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
定期清掃	・ 路面及び階段のはき掃除、ガム落とし、すす払い、ベンチ等のふき掃除、植栽部分のはき掃除分 ・ エスカレーター、エレベーターのはき掃除及びふき掃除 ・ インターホンの通話テスト ・ 収集したごみ等の処理
害虫駆除	・ ゴキブリ等の駆除エサ剤の新設・撤去・交換作業
特別清掃	・ 路面及び側面等のブラシ等を用いた水洗い
その他	・ 緊急性を要する清掃

駅前広場清掃

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量（その１）

対象施設	業務内容	数量	単位
藤沢駅南口広場(歩道橋、階段、アーケードを含む。)	定期清掃	1	回/日
	害虫駆除	40	回/年
	特別清掃	1	回/年
藤沢駅北口交通広場（路面等）	定期清掃	1	回/日
	害虫駆除	40	回/年
	特別清掃	1	回/年
藤沢駅北口交通広場（エスカレーター）	定期清掃	1	回/日
藤沢駅北口交通広場（エレベーター）	定期清掃	1	回/週
藤沢駅前地下道	定期清掃	1	回/日
藤沢駅前地下車道(藤沢 3 8 号線),市役所前通り線	定期清掃	2	回/週
地下 2 階地下道	定期清掃	1	回/月

駅前広場清掃

表 実施数量（その２）

対象施設	業務内容	数量	単位
J R 辻堂駅南口広場及び北口広場及び南北デッキ及び西口広場及び西口デッキ	定期清掃	1	回/日
	害虫駆除	40	回/年
J R 辻堂駅南口広場及び北口広場及び西口広場	特別清掃	1	回/年
小田急線善行駅東口広場及び西口広場	定期清掃	13	回/月
	害虫駆除	40	回/年
小田急線六会日大前駅東口広場及び西口広場	定期清掃	13	回/月
	害虫駆除	40	回/年
小田急線六会日大前駅西口広場	特別清掃	1	回/年
小田急線湘南台駅東口広場及び西口広場	定期清掃	1	回/日
	害虫駆除	40	回/年

駅前広場清掃

表 実施数量（その３）

対象施設	業務内容	数量	単位
小田急線長後駅東口広場及び西口広場	定期清掃	13	回/月
	害虫駆除	40	回/年
県立スポーツセンター西側階段横昇降機及びその取付道路	定期清掃	4	回/月
	害虫駆除	40	回/年

トンネル等の清掃

- トンネル等の清掃の業務内容は、各道路施設の路面、歩道等の清掃を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
定期清掃①	路面及び出入口部分等のはき掃除、ガム落とし、側壁、照明器具等のすす払い
定期清掃②	手すりのふき掃除
定期清掃③	側壁の水洗い
定期清掃④	側壁のふき掃除
草刈り	必要に応じて草等の除去
ごみの処理	収集したごみを分別し、置き場に保管
緊急対応	集中豪雨等に伴う災害時においては、上記 3 に係わらず、委託者の指示に基づき、災害応援措置の協力

トンネル等の清掃

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

対象施設	業務内容	数量	単位
大庭トンネル内歩道	定期清掃①②	2	回/月
	定期清掃③	1	回/月
村岡トンネル内歩道	定期清掃①	2	回/月
	定期清掃④	1	回/月
横断地下歩道（全2施設）	定期清掃①	2	回/月
小田急線立体交差歩道（全3施設）	定期清掃①	3	回/月(前半6ヵ月)
	定期清掃①	2	回/月(後半6ヵ月)
	定期清掃②	1	回/月
長後駅南・高山・小塚地下道及び 宮前避溢橋りょう	定期清掃①②	1	回/月
横断歩道橋（全2施設）	定期清掃①②	1	回/月
全施設	草刈り	2	回/年

運搬処分

- 運搬処分の業務内容は、藤沢市大鋸 1 5 0 0 番地内（大清水浄化センター）にある土砂及び廃材の運搬及び処分を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
運搬処分	• 廃材が混じった土砂 を、除塵機等を用いて土砂及び廃材に分別 • 廃材は指定場所に存置し、土砂は処分先まで運搬処分

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
運搬処分	300	m3/年

(4) 草刈

- 草刈の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
道路草刈	- 南部管理道路内草刈（A、B地区）業務委託 - 北部管理道路内草刈（A、B地区）業務委託
水路草刈	水路草刈業務委託

道路草刈

- 道路草刈の業務内容は、管理道路内（一部法面等も含む）の除草等（ツタ類除去、竹伐採、剪定、伐採含む）を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
機械除草	地表面に出来るだけ近い位置まで刈り込み
ツタ類除去	敷地内のツタ・落ち葉等をかき取り、塵等の除去
竹伐採	地表面に出来るだけ近い位置まで刈り込み
支障木剪定	市道路用地外への越境している場合の剪定
支障木伐採	市道路用地外への越境している場合の伐採
処分	再資源化施設へ搬入

道路草刈

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
機械除草	44,000	m2/年
ツタ類除去	400	m2/年
竹伐採	400	m2/年
支障木剪定	25	本/年
支障木伐採	10	本/年
処分	44,000	kg/年

水路草刈

- 水路草刈の業務内容は、市内河川及び水路用地内の草刈及び樹木・竹の伐採を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
草刈	地表面に出来るだけ近い位置まで刈り込み
樹木伐採	敷地内のツタ・落ち葉等をかき取り、塵等の除去
伐竹	地表面に出来るだけ近い位置まで刈り込み
処分	再資源化施設へ搬入
土壌処理	市道路用地外への越境している場合の伐採

水路草刈

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
草刈	33,000	m2/年
樹木伐採	500	本/年
伐竹	100	m2/年
処分	68,000	m2/年
土壌処理	100	m2/年

(5) 樹木

- 樹木の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
点検・診断	街路樹点検・診断業務委託
剪定	- 街路樹剪定（A地区～F地区）業務委託 - 街路樹剪定（辻堂駅遠藤線）業務委託

点検・診断

- 点検・診断の業務内容は、街路樹の点検及び診断を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
点検・診断	東京都建設局発行の「令和３年度 街路樹診断等マニュアル」に基づき、街路樹の点検、外観診断・機器診断を行う

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
点検	200	本/年
外観診断	30	本/年
機器診断	5	本/年

剪定

- ・ 剪定の業務内容は、街路樹等の植栽管理、植込地等の清掃を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
高木管理	・ 夏期及び冬期に剪定、伐採 ・ 適宜枝下ろし剪定 ・ 病虫害剪定防除
中木管理	・ 低木・中木剪定
植栽管理	・ 低木刈込、玉物刈込、植栽地除草
付帯工	・ 植栽地清掃 ・ 植樹ます、植樹帯の草刈り ・ 芝生地刈込

剪定

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量（その１）

業務内容		実施数量（概略）	単位
高木管理	高木剪定	4,000	本/年
	丈詰整枝剪定	15	本/年
	建築限界内の垂枝剪定	500	本/年
	支障木伐採	50	本/年
中木管理	中低木剪定	1,400	本/年
	生垣機械刈り	900	m/年
植栽管理	低木機械刈込	72,000	m2/年
	寄植せん定	200	m2/年
	人力除草	77,000	m2/年
	抜根除草	100	m2/年
	芝刈	5,000	m2/年

剪定

表 実施数量（その２）

業務内容		実施数量（概略）	単位
植栽管理	機械除草（肩掛式）	55,000	m2/年
	機械除草（ハンドがイト式）	3,000	m2/年
	植栽柵内草刈り	4,200	m2/年
	支障木伐採	20	本/年
付帯工	防除	40	本/年
	植栽地清掃	65,000	m2/年
	落ち葉清掃	68,000	m2/年
	カラスの巣撤去	20	箇所/年
	一般廃棄物処分	520,000	Kg/年

(6) 橋りょう

- 橋りょうの業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
定期点検	橋りょう点検業務委託

定期点検

- 定期点検の業務内容は、橋りょうの法定点検を想定しています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
定期点検	• 現地踏査により、対象施設や現地の状況を確認。 • 橋りょうの近接目視等による点検・診断を実施し、点検調書を作成する。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
現地踏査	60	橋/年
点検・診断、点検調書の作成	60	橋/年

(7) 電気施設

- 電気施設の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
自家用電気工作物の保安管理	- 湘南台地下公共施設自家用電気工作物の保安管理業務委託 - 藤沢駅北口公共施設自家用電気工作物の保安管理業務委託 - 鵜沼歩行者専用道自家用電気工作物の保安管理業務委託 - 辻堂駅北口交通広場及び六会日大前駅公共施設自家用電気工作物の保安管理業務委託 - 大庭トンネル等自家用電気工作物の保安管理業務委託
電気通信施設の保守点検	大庭トンネル電気通信機械設備保守点検業務委託
電気施設の保守点検	地下道等電気施設保守点検業務委託

自家用電気工作物の保安管理

- ・ 自家用電気工作物の点検の業務内容は、自家用電気工作物に関する保安管理を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
自家用電気 工作物の 保安管理	・ 自家用電気工作物の維持及び運用に関する定期又は緊急点検 ・ 異常時の切り離し、事故原因の調査、応急措置、電気事故報告の作成 ・ 絶縁監視装置の設置、警報発生時の対応 ・ 立入検査の立ち会い ・ 自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する提出書類及び図面の作成及び手続きの助言 ・ 自家用電気工作物の設置又は変更の工事に関する点検、設計の審査及び竣工検査 ・ 法令に定める使用前自己確認制度の対象となる自家用電気工作物の設置又は変更の工事に関する設計の審査及び使用前自己確認の検査及び必要に応じてそのとるべき措置に関する提出書類及び図面の作成及び手続きの助言を行うこと。

自家用電気工作物の保安管理

- 対象施設は次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
藤沢駅 地下2階 受変電室	1	箇所
藤沢駅 地下2階 自家発電機室	1	箇所
湘南台駅 地下1階 変電室	1	箇所
湘南台駅 地下2階 変電室（非常用予備発電機）	1	箇所
鵜沼歩行者専用道 電気室	1	箇所
辻堂北口交通広場 階段下電気室	1	箇所
六会日大前駅公共施設 階段下電気室	2	箇所
大庭トンネル 電気室	1	箇所
高山地下道 電気室	1	箇所
高山地下道 遮断機	2	箇所
高山地下道 冠水警報表示板	2	箇所

自家用電気工作物の保安管理

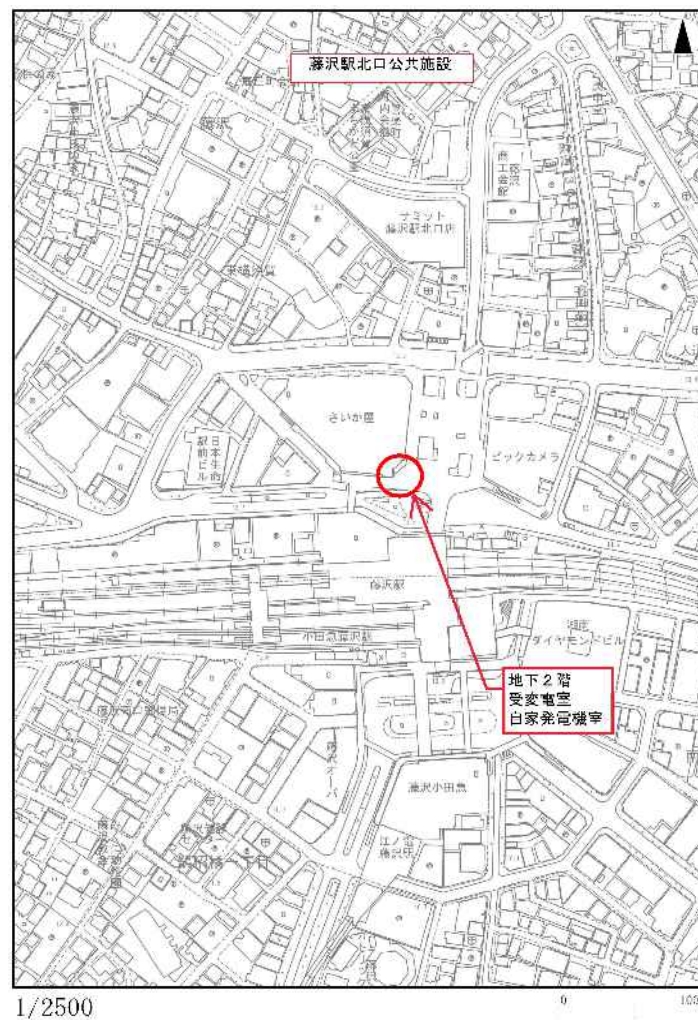


図 藤沢駅北口公共施設における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

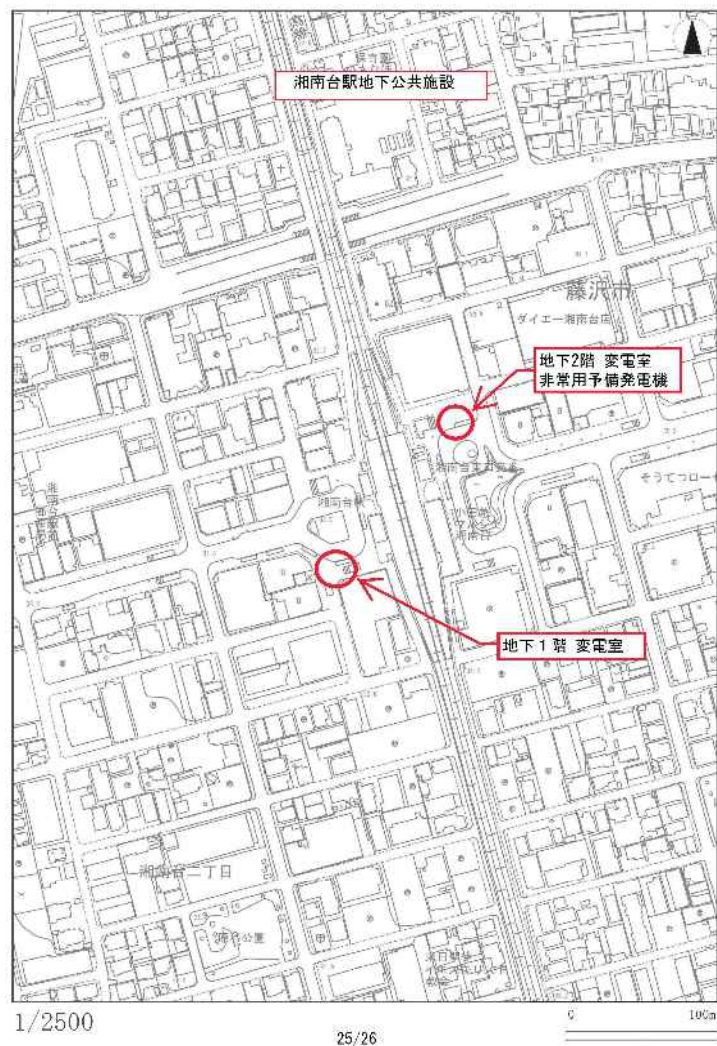


図 湘南台駅地下公共施設における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

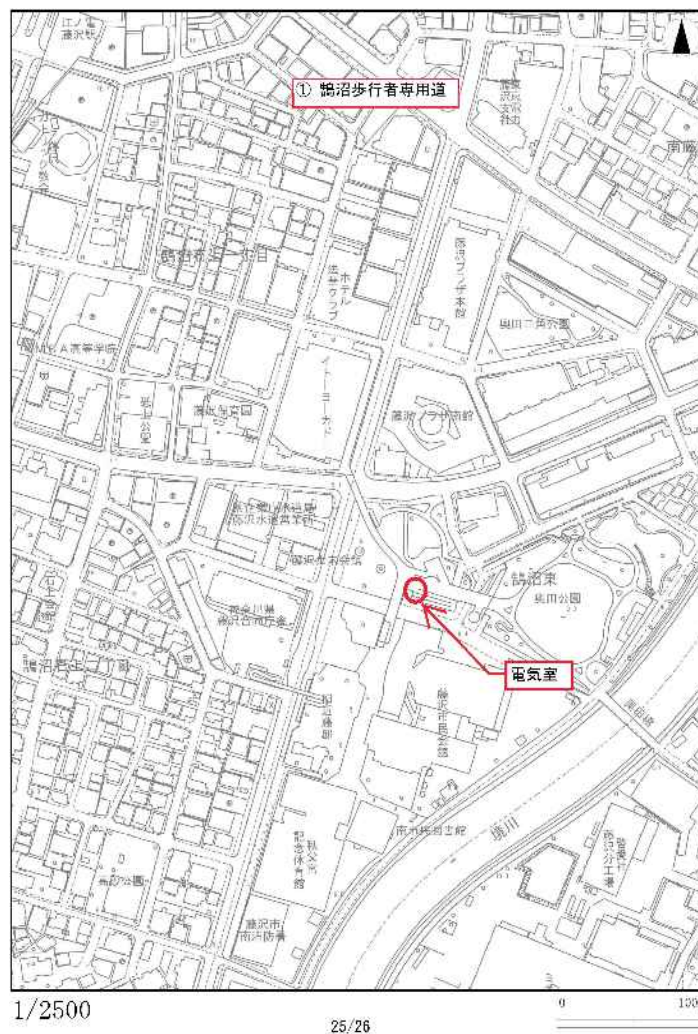


図 鵜沼歩行者専用道における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

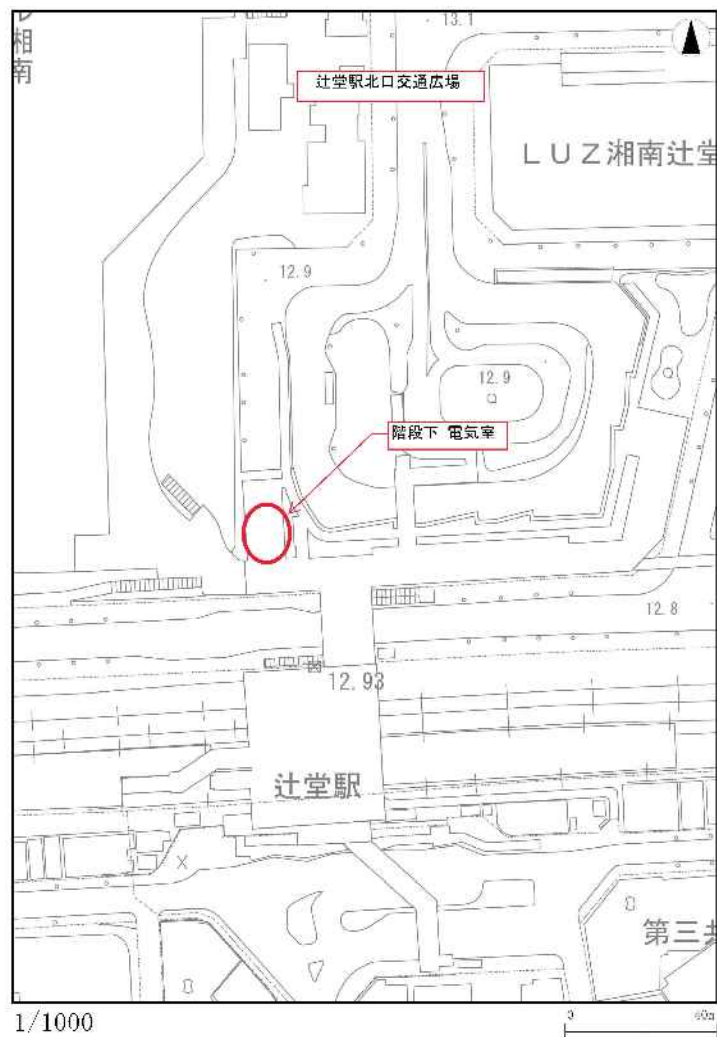


図 辻堂駅北口交通広場における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

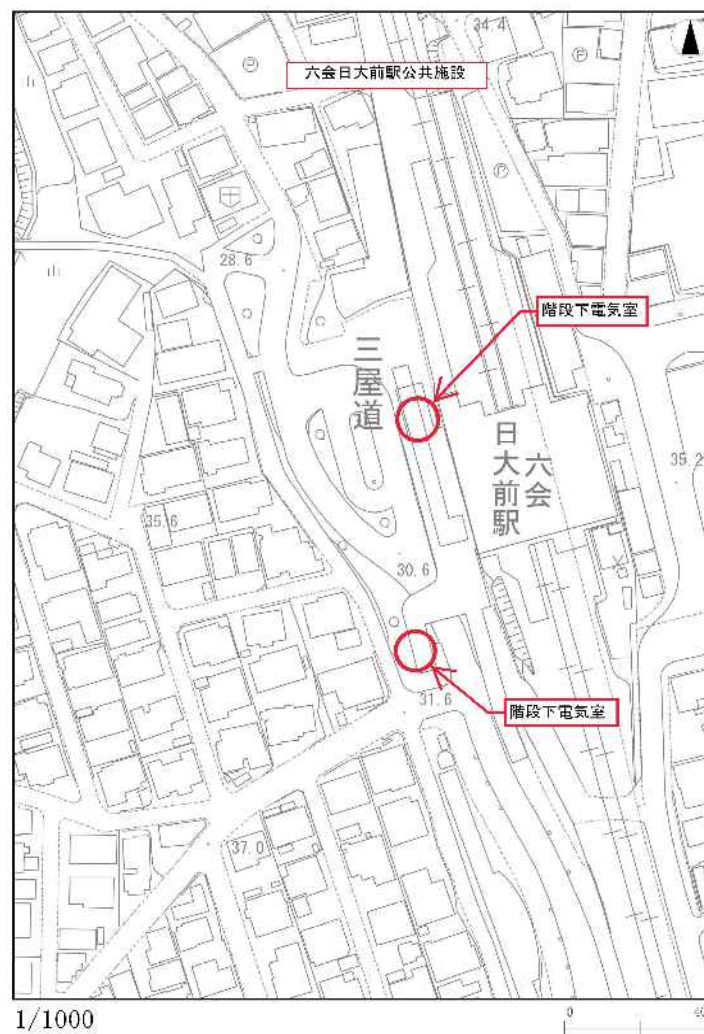


図 六会日大前駅公共施設における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

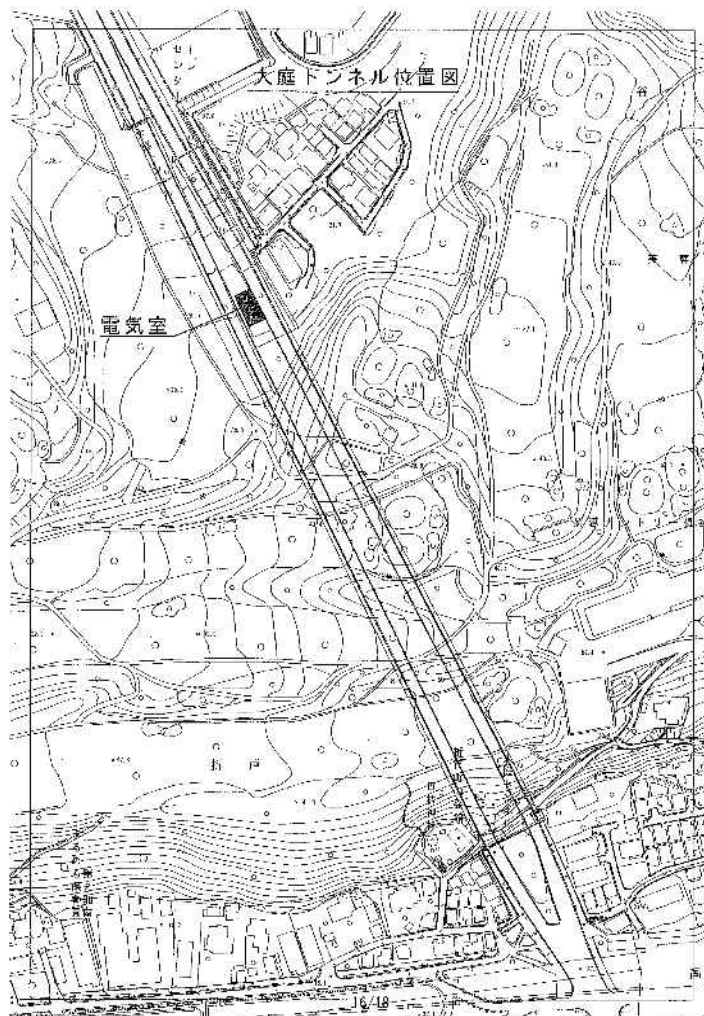


図 大庭トンネルにおける対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理



図 高山地下道における対象施設位置

自家用電気工作物の保安管理

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
各種業務内容による月次点検	1	回/月
年次点検	1	回/年

電気通信施設の保守点検

- 電気通信施設の保守点検の業務内容は、トンネルや地下道に附属する照明、電気設備、防災設備に関する保守点検を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
巡視点検	定期的実施する巡視点検
定期点検	定期的実施する定期点検
小修理	施設の故障を発見し、軽易な作業で復旧が可能な場合は、委託者の指示に従い施設の修理を実施
応急処理・ 緊急出動	災害又は事故発生等により施設の機能が停止したときには、当該故障部分の応急修理を実施

電気通信施設の保守点検

- 対象施設は大庭トンネル関連施設の次のとおり。

表 対象施設（その１）

対象施設	数量	単位
高圧受電盤	1	箇所
所内盤	1	箇所
照明盤1	1	箇所
照明盤2	1	箇所
直流整流器	1	箇所
蓄電池	1	式
自家発電機	1	箇所
照明器具	442	基
受信制御機	1	箇所
主制御機	2	箇所
警報表示板	2	箇所

電気通信施設の保守点検

表 対象施設（その２）

対象施設	数量	単位
監視盤	1	箇所
警報押ボタン	18	箇所
非常電話機	4	箇所
消火器	24	箇所

電気通信施設の保守点検

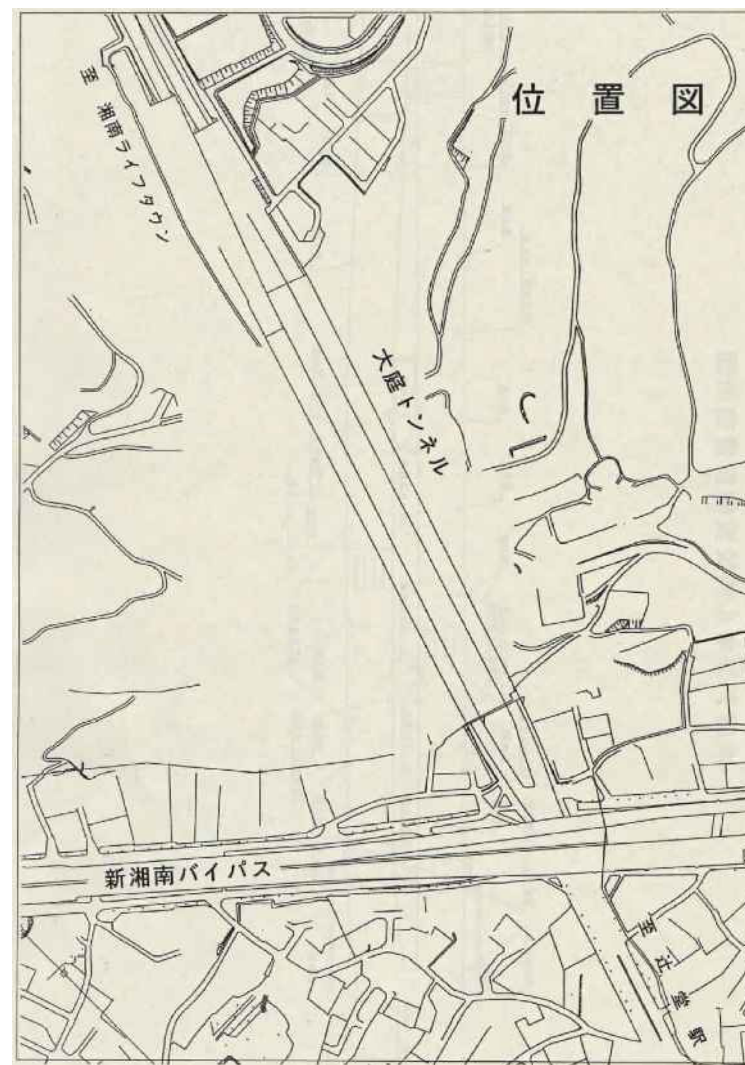


図 大庭トンネルの位置

電気通信施設の保守点検

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
巡視点検	1	回/月
定期点検	1～2	回/年
小修理	必要に応じて	—
応急処理・緊急出動	必要に応じて	—

電気施設の保守点検

- 電気施設の保守点検の業務内容は、地下道及びトンネルの照明、排水、表示板等の電気施設を保守点検を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
日常点検	• 定期的に実施する日常点検
小修理	• 日常点検その他関連作業に当たり、施設の故障を発見し軽易な作業で復旧可能な場合の小修理
応急処理・ 緊急出動	• 災害又は事故発生等により施設の機能が停止した際の当該故障部分の応急処理及び緊急出動

電気施設の保守点検

- 対象施設は次のとおり。

表 対象施設

対象施設	点 検 設 備
村岡トンネル	受配電盤施設 照明設備
小塚地下道	受配電盤施設 排水ポンプ設備 照明設備 路面冠水設備（制御機、水位検知器、LED式標識板）
高山地下道	受配電盤施設 排水ポンプ設備 照明設備 路面冠水設備（制御機、水位検知器、LED式標識板） 自家発電設備
八部地下道	受配電盤施設 排水ポンプ設備 照明設備
花の木地下道	受配電盤施設 排水ポンプ設備 照明設備
湘南台地下道 （3箇所）	路面冠水設備（制御機、水位検知器、LED式標識板）

電気施設の保守点検

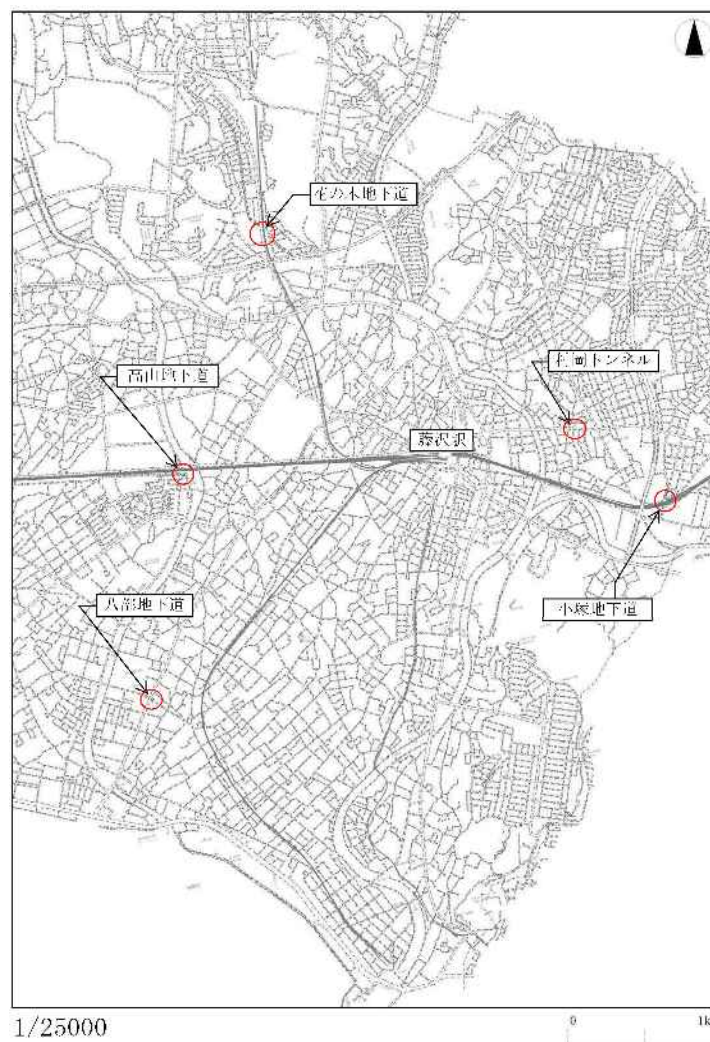


図 対象施設位置 (その1)

電気施設の保守点検

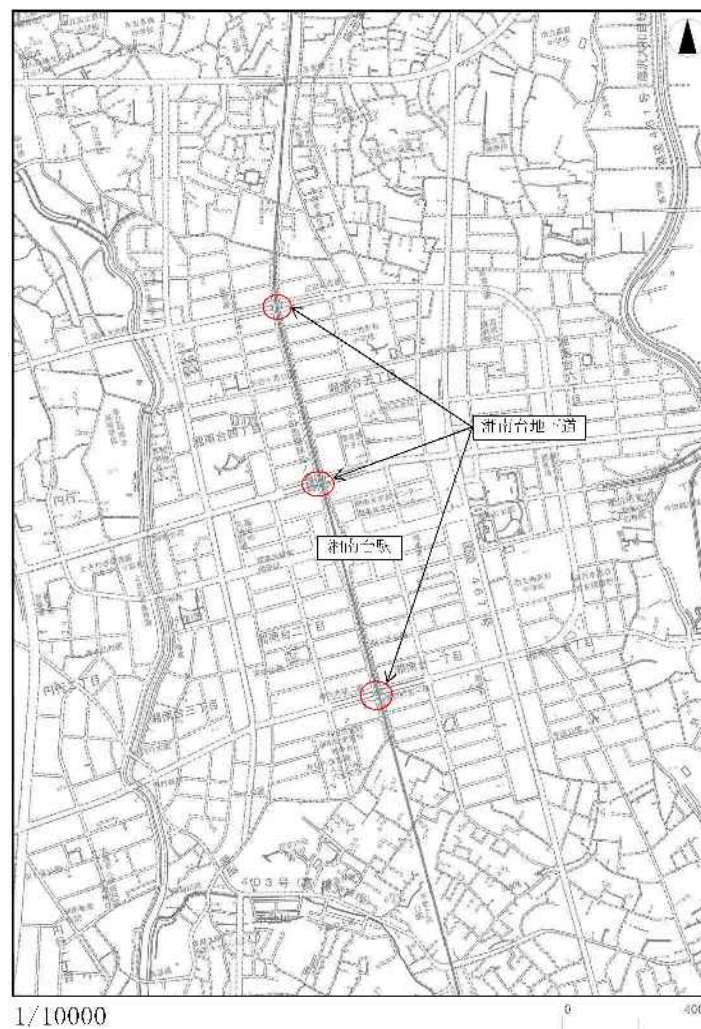


図 対象施設位置（その２）

電気施設の保守点検

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
日常点検	1	回/月
小修理	必要に応じて	—
応急処理・緊急出動	必要に応じて	—

(8) 昇降機

- 昇降機の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
昇降機保守点検	- 藤沢駅北口公共施設等昇降機保守点検業務委託 - 藤沢駅北口昇降機保守点検業務委託 - 辻堂駅他昇降機等保守点検業務委託
運行管理	鵠沼歩行者専用道及びエスカレーター運行管理業務委託

昇降機保守点検

- ・ 昇降機保守点検の業務内容は、昇降機（エスカレーター、エレベーター）を安全で良好な状態を保つための保守点検を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
定期点検	・ 昇降機等の機器・装置の点検を行い、必要に応じて注油・調整・清掃
リモート点検	・ 設備の運行状態を常時記録し、その記録を収集して定期的に機器及び運転機能を点検
品質検査	・ 昇降機の総合的な機能を確認する検査
メンテナンス工事	・ 機器の構成部品の修理・部品取替
起動・停止・緊急対応	・ エレベーター・エスカレーターの起動、停止を行い、異常がないか確認
監視カメラ点検	・ 昇降機に設置してある監視カメラシステムの点検 ・ 機器の消耗部品及び故障等があれば、速やかに修理

昇降機保守点検

- 対象施設は次のとおり。

表 対象施設（その１）

対象施設		数量	単位
藤沢駅北口公共施設	エレベーター（11人乗）	3	基
	エスカレーター	2	基
藤沢駅北口	エレベーター（11人乗）	1	基
	エスカレーター	2	基
	監視カメラ	2	台
	レコーダー	1	台
藤沢駅南口	エレベーター	1	基
	監視カメラ	3	台
	レコーダー	1	台
鵠沼歩行者専用道	エスカレーター	3	基

昇降機保守点検

表 対象施設（その２）

対象施設		数量	単位
辻堂駅	エレベーター	8	基
	エスカレーター	4	基
	監視カメラ	28	台
	レコーダー	3	台
善行駅	エレベーター	1	基
	監視カメラ	1	台
	レコーダー	1	台
六会日大前駅	エレベーター	2	基
	エスカレーター	2	基
	監視カメラ	10	台
	レコーダー	1	台

昇降機保守点検

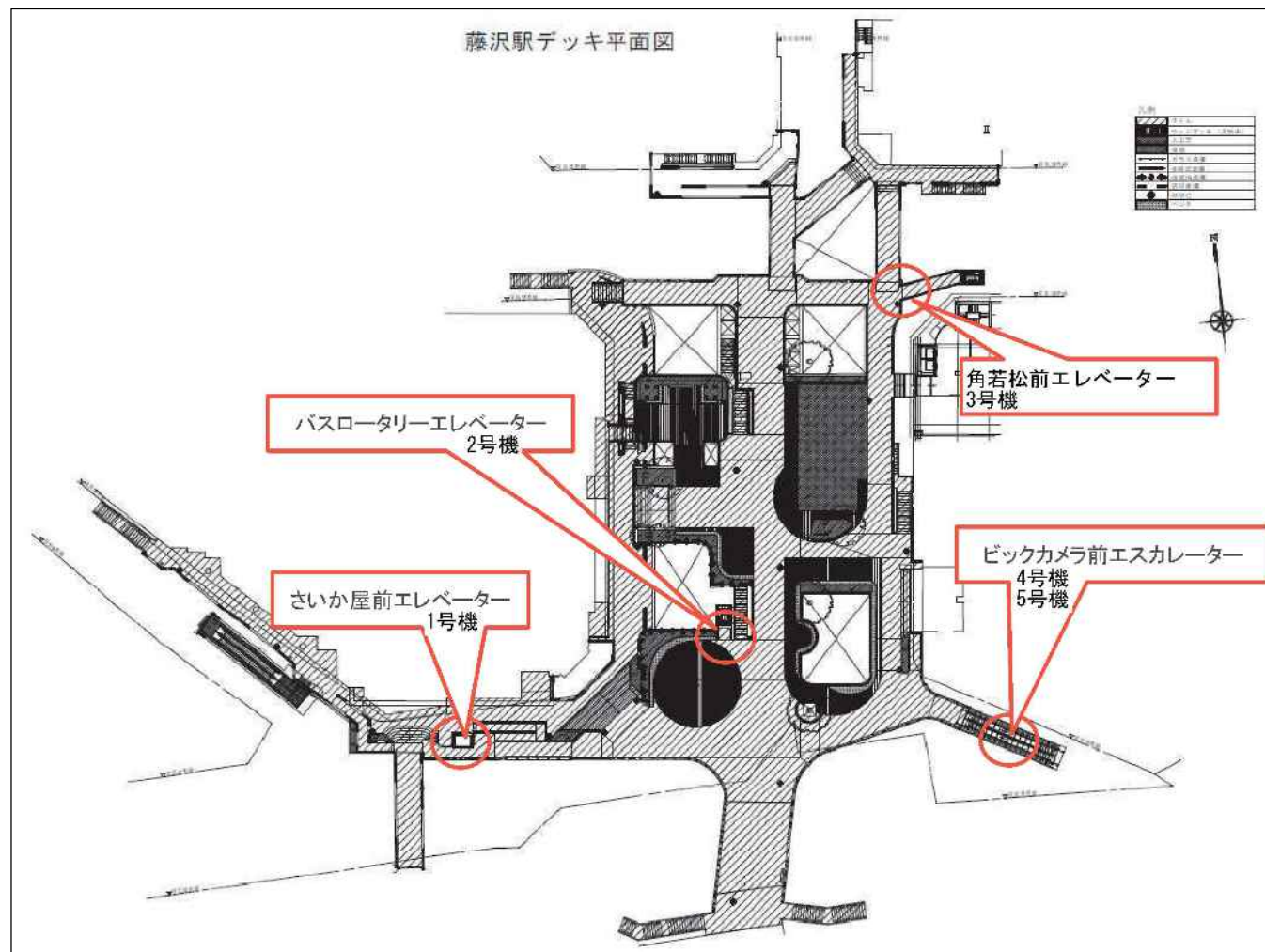


図 藤沢駅公共施設における対象施設位置

昇降機保守点検

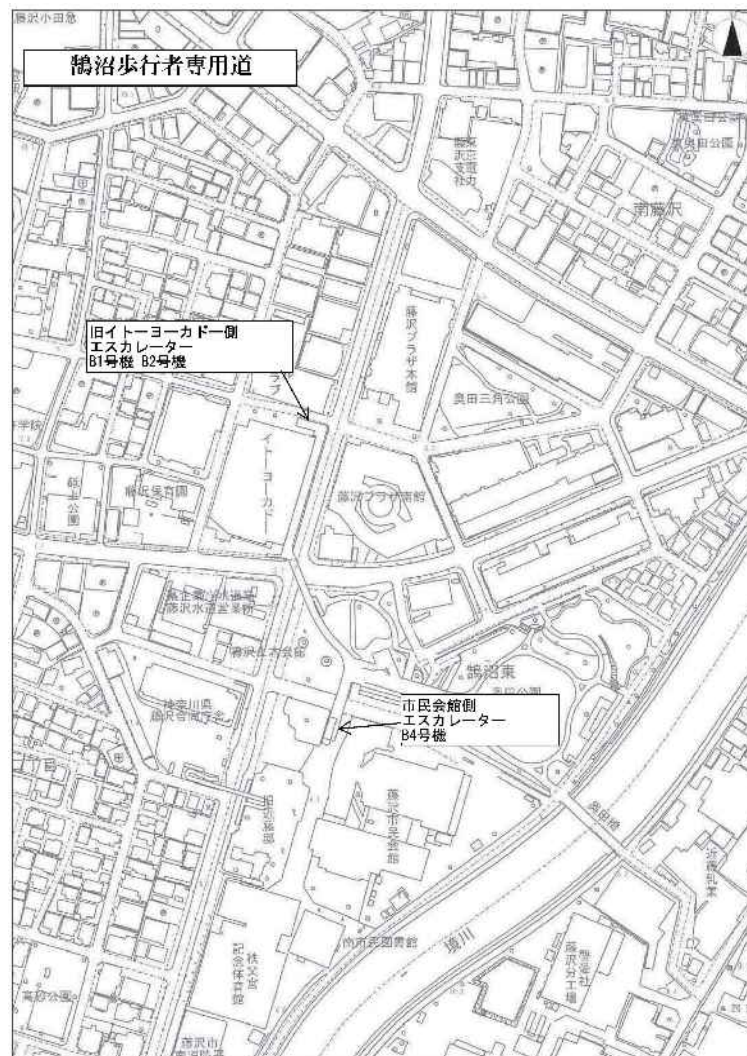


図 鵜沼歩行者専用道における対象施設位置

昇降機保守点検

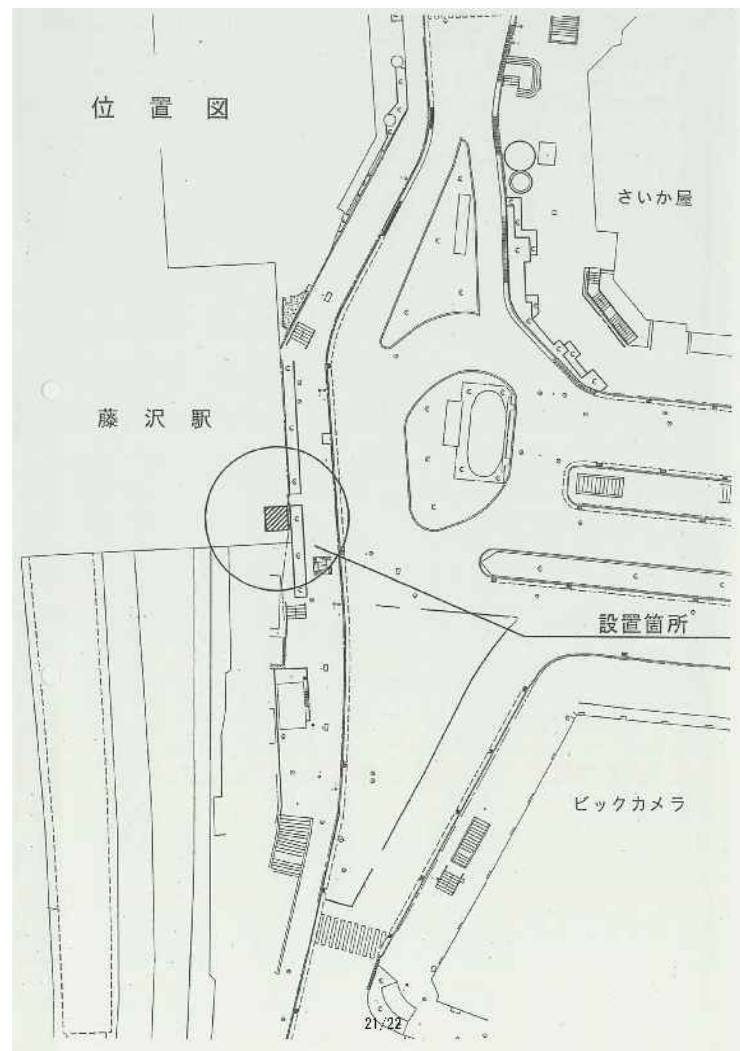


図 藤沢駅北口における対象施設位置

昇降機保守点検

藤沢駅昇降機配置図

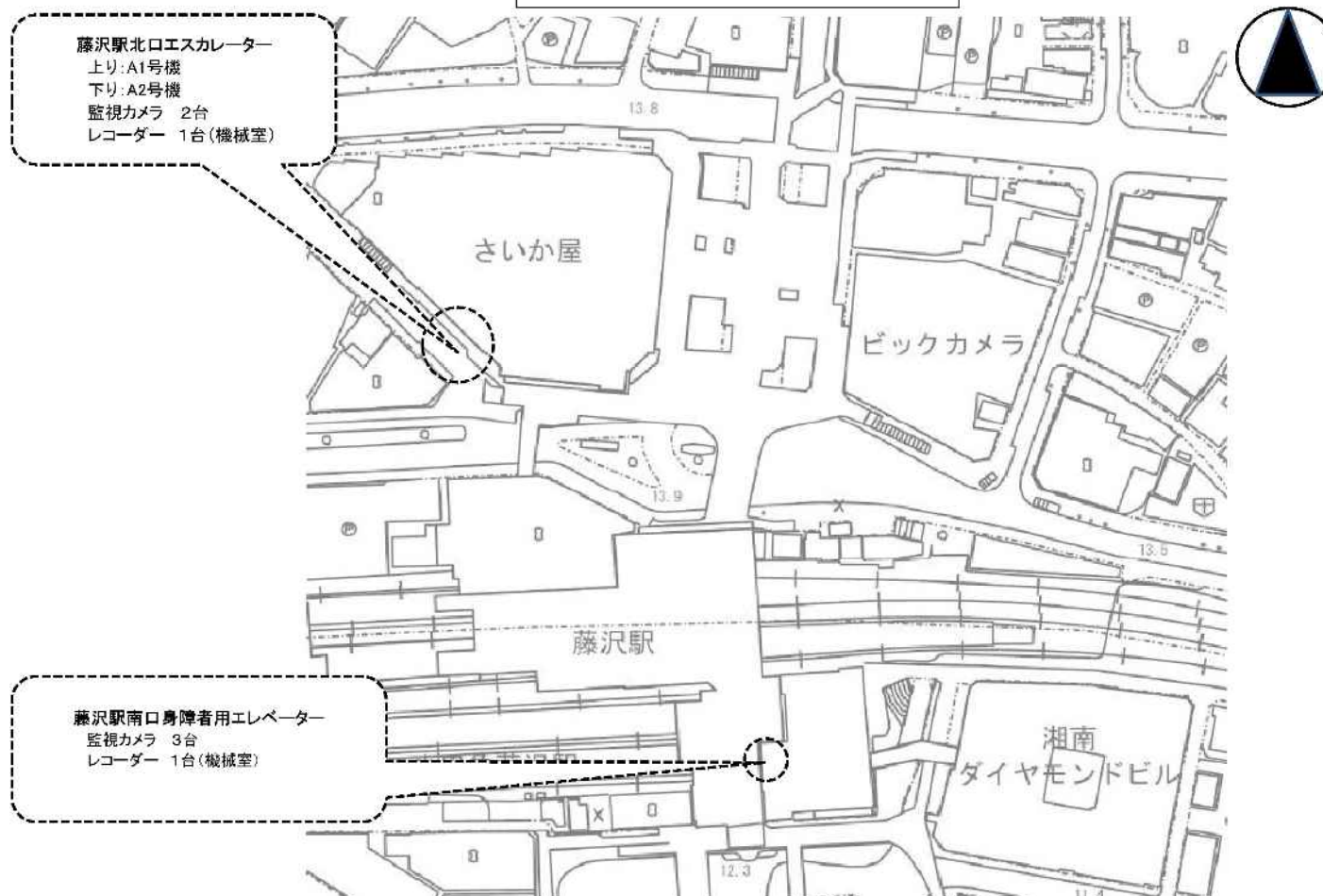


図 藤沢駅における対象施設位置

昇降機保守点検

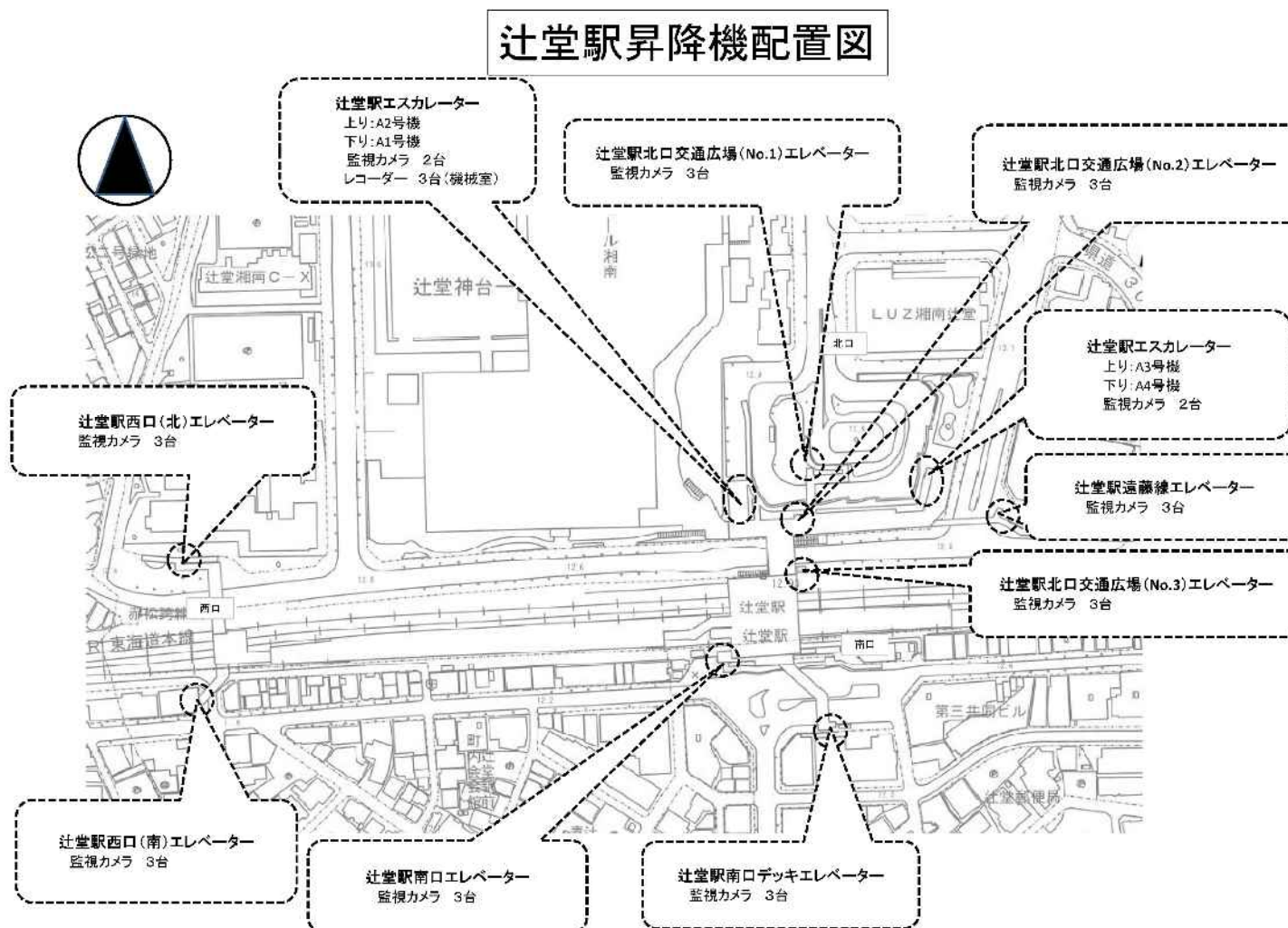


図 辻堂駅における対象施設位置

昇降機保守点検

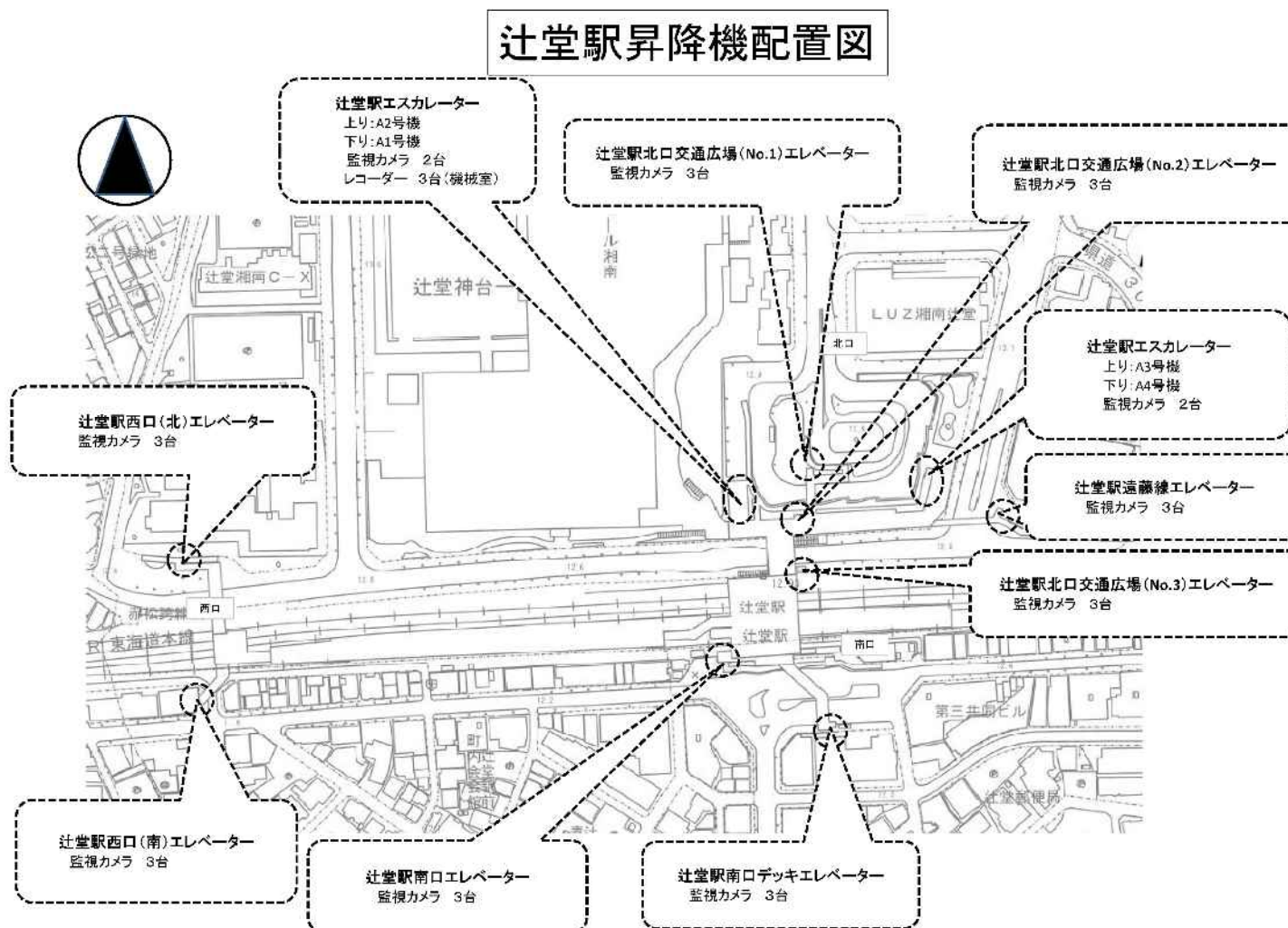


図 辻堂駅における対象施設位置

昇降機保守点検

善行駅昇降機配置図

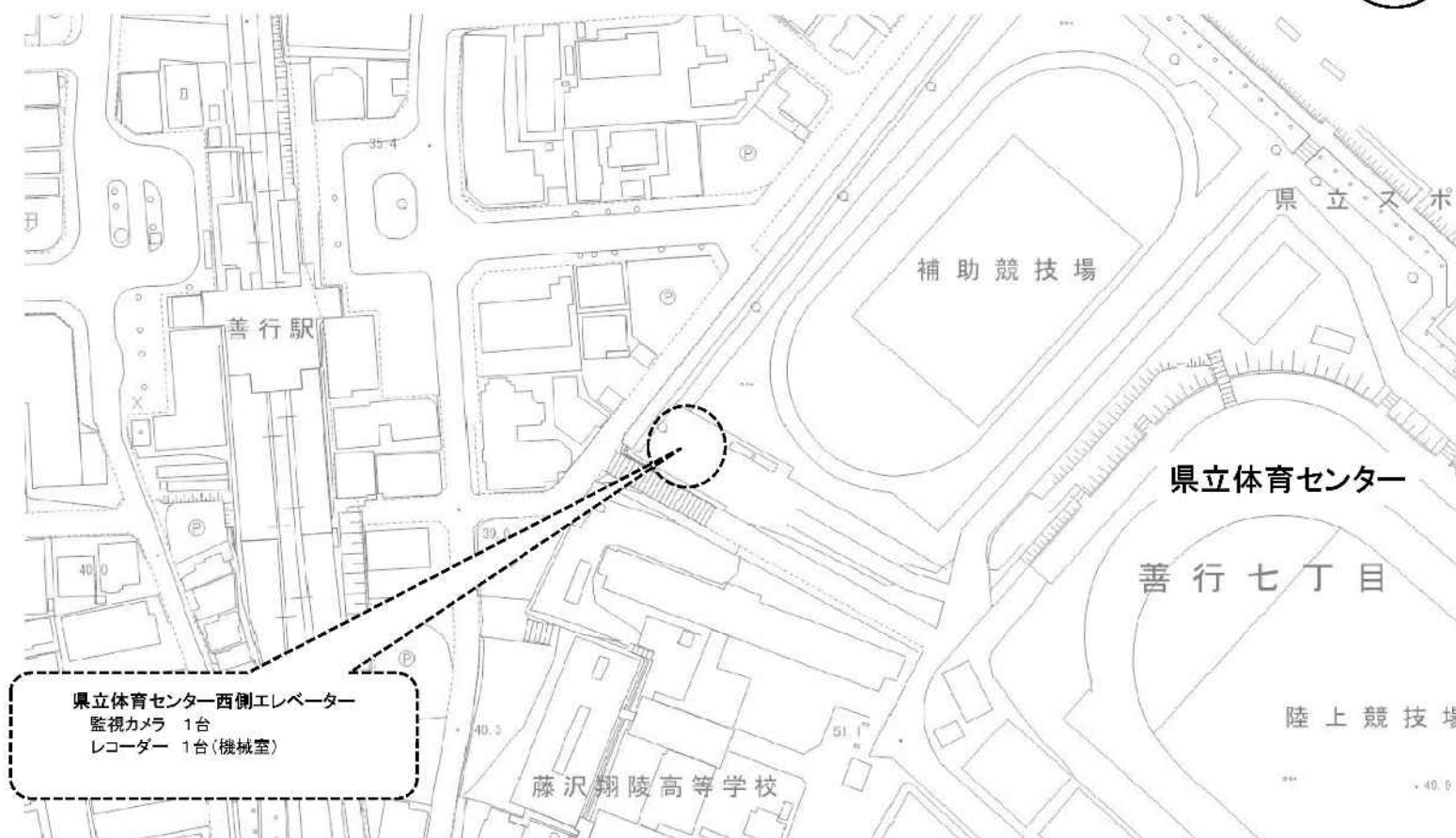


図 善行駅おける対象施設位置

昇降機保守点検

六会日大前駅昇降機配置図

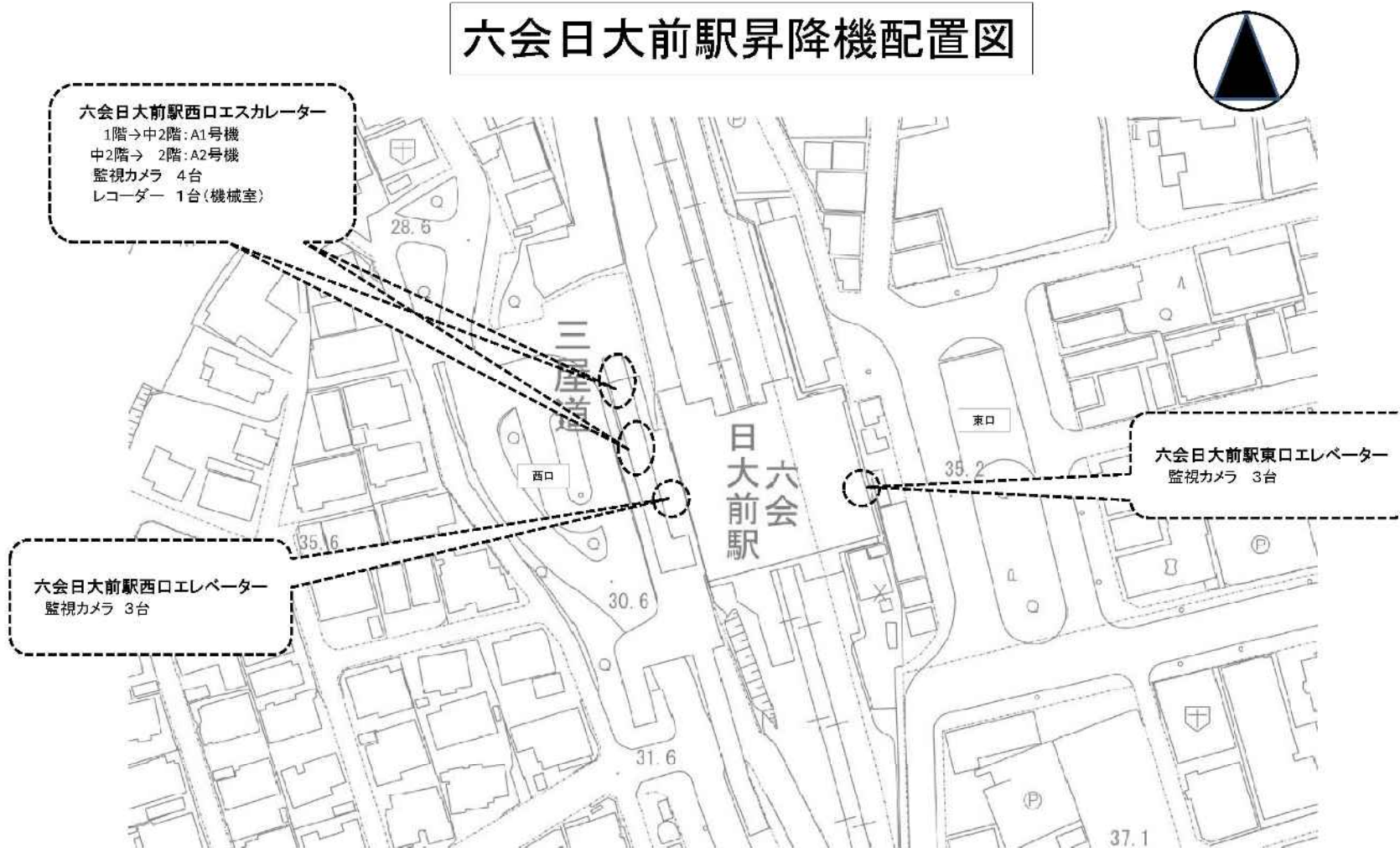


図 善行駅における対象施設位置

昇降機保守点検

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容		実施数量（概略）	単位
エレベーター	定期点検	1	回/3か月
	リモート点検	1	回/月
	品質検査	定期的	—
エスカレーター	起動・停止・緊急対応	1	回/日
	定期点検	1	回/月
	品質検査	定期的	—
監視カメラ、レコーダー	起動・停止・緊急対応	1	回/日
	定期点検	1	回/6か月
	メンテナンス工事	各設備に応じて	適宜

運行管理

- 運行管理の業務内容は、歩行者専用道及びエスカレーターの適正な運行を実施するための管理を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
共通	• 通報装置の作業確認及び通報連絡、ゴミや汚物等の処理 • 不法行為や利用の阻害となる行為の注意 • 緊急時の利用者誘導及び関係機関への通報
デッキ	• 簡易な清掃、植栽管理、巡回目視点検
エスカレーター	• 発停操作、随時監視、緊急・故障時の連絡及び安全管理、手すり及び床の簡易な清掃

運行管理

- 対象施設、実施数量は次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
鵜沼歩行者専用道（デッキ）	3	基
エスカレーター	3	基

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
共通、デッキ	10	時間/日・2人
共通、エスカレーター	4	時間/日・2人

運行管理

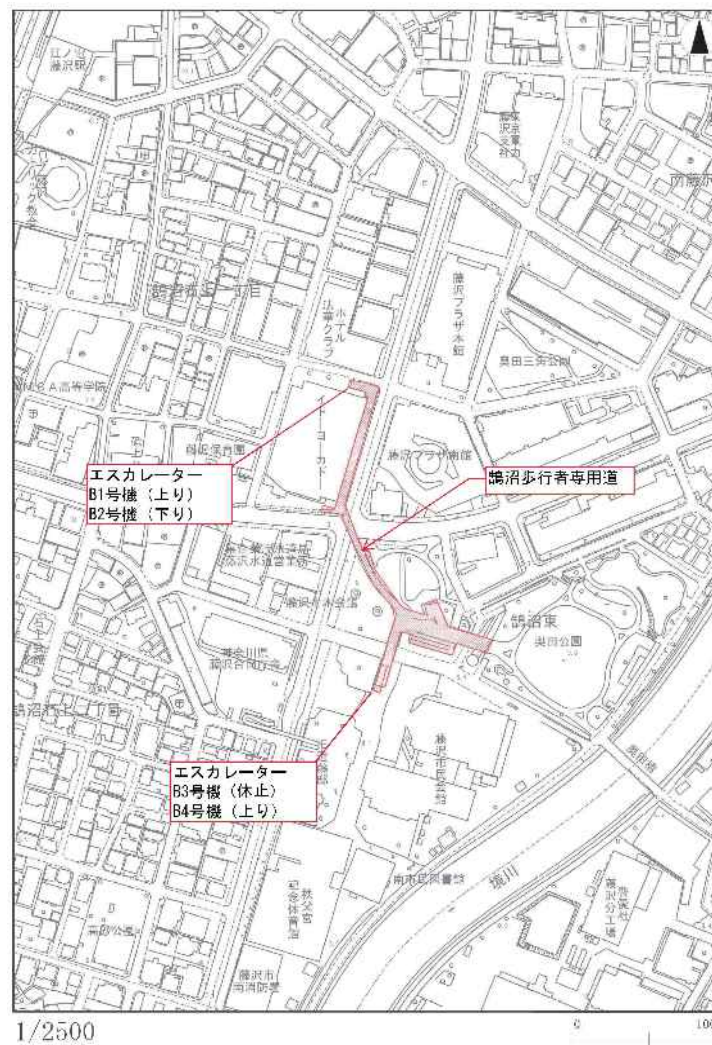


図 対象施設位置

(9) 地下施設

- 地下施設の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
保守管理	湘南台駅地下公共施設保守管理等業務委託

保守管理

- ・ 保守管理の業務内容は、湘南台駅地下公共施設が安全に利用できる環境を維持するための保守管理及び防火管理補助を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 業務内容（その１）

種別		具体的な業務内容
清掃	日常清掃	・ ほうき等で床のほこりやちりの除去、モップ等で水拭き
	定期清掃	・ 機械での表面洗浄、モップ等で水拭き
	特別清掃(ガラス清掃)	・ 石鹼で汚れの除去
	特別清掃(照明器具清掃)	・ 反射板・蓋及び電球管の拭きあげ
	特別清掃(サッシ清掃)	・ 内側・外側の汚れを落とし水拭き、溝のほこり除去
	特別清掃(階段地上部上屋清掃)	・ ガラス面を除く内外側壁・柱・梁・天井の拭きあげ
	特別清掃(吹抜けガラス等清掃)	・ ガラス及び下がり壁の汚れを洗浄・から拭き
	定期清掃(公衆便所)	・ 便器、床、外溝、手洗い場の洗浄および拭きあげ
	特別清掃(公衆便所)	・ 床、壁面、ドア・窓、照明器具の洗浄および拭きあげ

保守管理

表 業務内容（その２）

種別		具体的な業務内容
設備維持	日常運行管理	- 各機器の運転操作 - 設備の運転状況を監視し、正常運転を確認するとともに異常時に対する原因の究明と、故障に対する適切な処置を行う
	日常保守管理	- 日常点検 - 事故及び故障の防止並びに早期発見を行うとともに定期保守点検等の立会い - 定期点検保守に対する連絡調整

保守管理

表 業務内容（その３）

種別		具体的な業務内容
設備保守	中央管制装置	中央管制装置等の機能保全のため、日常及び総合・定期点検を行う
	空気調和設備等設備	- 空気調和設備等について、常に手入れをし、かつ定期的に諸設備の点検を行う - 必要に応じて清掃を行う
	消防用及び防災用等設備	施設における防災設備等の機能保全のため、消防法令で義務付けられている保守管理を行う
	昇降機設備	昇降機設備を正常かつ良好な運転状態に保つよう点検・手入れの保全を行う

保守管理

表 業務内容（その４）

種別		具体的な業務内容
警備	機械警備	- 警報機器により感知される異常の有無の監視 - 侵入異常及び空気、空調設備等、火災異常の監視 - 異常を受信したときの緊急対処、関係機関への通報 - エレベーター、エスカレーター及び公衆便所等の異常受信をしたときの緊急連絡先への通報及び緊急対処
	巡回警備	- 駐車場出入り口の施錠確認 - エレベーター・エスカレーターの運行の発停及び確認 - 上記故障等緊急時、緊急関係機関への通報 - 地下公衆便所、地下道の不審者の有無の確認 - 各施設周辺の簡易清掃の実施
	モニター監視警備	- 自由通路に設置してある監視カメラのモニター監視 - 異常時の緊急対処及び緊急連絡者への通報

保守管理

表 業務内容（その5）

種別		具体的な業務内容
環境衛生 管理	貯水槽の清掃及び 消毒	- 槽内の沈積物質・浮遊物質・壁面等の付着物等について、槽内清掃以前に点検 - 揚水ポンプ、その他のポンプによって槽内の残水の排水 - 天井・周壁・底部・槽内パイプを適切な用具、布等を用いて清掃 - 槽内壁・パイプ・その他設備の点検、消毒
	ねずみ・昆虫等の生 息調査	トラップを設置し、発生場所、生息調査を実施
	空気環境測定	浮遊粉塵量、一酸化炭素含有量、炭酸ガス含有量、温度、相対湿度、気流、照度、騒音の計測
	汚水槽等の清掃	- 槽内の付着物、沈着物、浮遊物等の質及び量並びに汚れの具合等を清掃開始前、清掃中に確認・記録 - 壁等を圧力水によって水洗い - 槽内の害虫駆除

保守管理

表 業務内容（その6）

種別	具体的な業務内容
六会日大前 駅公共施設 監視	・ 常時、モニターによる監視 ・ 故障等緊急時は、各関係機関に通報 ・ エレベーターかご内に居座る等、他の利用者の妨げとなるものへの注意 ・ インターホンの悪戯（誤操作以外のもの）に対する注意 ・ インターホンの通話テストを行う。
県立スポーツ センター西側 階段横昇降 機監視	・ 常時、モニターによる監視 ・ 故障等緊急時は、各関係機関に通報 ・ エレベーターかご内に居座る等、他の利用者の妨げとなるものへの注意 ・ インターホンの悪戯（誤操作以外のもの）に対する注意 ・ インターホンの通話テストを1回／日行う。

保守管理（清掃）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
東西自由通路・広場	6300	m2
階段	13	箇所
エレベーター	3	基
エスカレーター	6	基
各室トイレ	1	式
ごみ置き場	1	式
中央監理室	1	式
階段通路、階段上屋	1	式
自由通路吹き抜けガラス	1	式
照明器具	1	式
公衆便所	1	式

保守管理（清掃）

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
日常清掃	1	回/日
定期清掃	2	回/年
特別清掃（ガラス清掃）	2	回/年
特別清掃（照明器具清掃）	1	回/年
特別清掃（サッシ清掃）	1	回/年
特別清掃（階段地上部上屋清掃）	1	回/年
特別清掃（吹抜けガラス等清掃）	1	回/年
定期清掃（公衆便所）	2（1時間/回程度）	回/日
特別清掃（公衆便所）	2（2時間/回程度）	回/年

保守管理（設備維持）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
地下広場（東口地下広場）	3,500	m2
地下広場（西口広場）	2,100	m2
地下自由通路（地下1階）	750	m2
自転車駐車場（東口駅前広場地下 1 階）	1,100	m2
自転車駐車場（東口駅前広場地下 2 階）	8,264	m2
受電設備	1	箇所

保守管理（設備維持）

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量（その１）

業務内容	実施数量（概略）	単位
日常運行管理（中央監視・制御設備、受変電設備、空調設備、給排水等衛生設備）	常時	—

保守管理（設備維持）

表 実施数量（その2）

日常保守管理業務

【中央監視等設備】

区分・項目	機械設備・機器の名称等	左記に対応する保守・点検項目	保守・点検の周期					
			日	週	月	6月	年	都度
A 中央監視・制御設備	1 中央監視制御盤	①汚損・損傷等外観	○					
		②換気ファン	○					
		③エアーフィルター清掃			○			
	2 操作監視装置等	①汚損・損傷等外観	○					
		②キーボード・マウス等周辺機器の作動確認	○					
	3 各種表示操作パネル	①グラフィックパネル等の汚損・損傷	○					
		②各種信号・表示灯の点灯確認(テスト含む)	○					
	4 プリンター等関連機器	①機能確認及び汚損・損傷等外観						○
	5 関係消耗品	①用紙・プリンターリボン等関係消耗品管理						○

日常保守管理業務

【空調設備】 1—1

区分・項目	機械設備・機器の名称等	左記に対応する保守・点検項目	保守・点検の周期					
			日	週	月	6月	年	都度
A 空調設備	1 パッケージエアコン	①各諸室内温度確認(プリンター)						○
		②異常振動、異音、異臭	○					
		③エアーフィルター汚れ・破損			○			
		④室内・外機の損傷、破損、腐食			○			
	2 全熱交換器	①異常振動、異音、異臭	○		○			
		②駆動装置等機器の異常			○			
	3 送風機・排風機	①Vベルトの伸張度						○
		②電流値			○			
		③異音、振動、ボルトの弛み			○			
		④軸受部温度						○
		⑤錆・腐食等外観				○		
	4 デリベントファン	①ファンユニット吹込口の点検			○			
		②錆・腐食等外観			○			

保守管理（設備維持）

表 実施数量（その3）

日常保守管理業務		【給排水衛生設備】 2—1	保守・点検の周期					
区分・項目	機械設備・機器の名称等	左記に対応する保守・点検項目	日	週	月	6月	年	都度
A 給排水衛生設備	1 受水槽	①防虫網の状況確認 ②ボールタップ・FMバルブの作動確認 ③錆、腐食、損傷等外観			○			○
	2 給水設備	①錆、腐食、損傷等外観 ②圧力スイッチ等の作動確認 ③水漏れ ④計器類の記録				○ ○		○
			○					

日常保守管理業務		【給排水衛生設備】 2—2	保守・点検の周期					
区分・項目	機械設備・機器の名称等	左記に対応する保守・点検項目	日	週	月	6月	年	都度
A 給排水衛生設備	3 給水ポンプ	①異常振動、異音、異臭 ②フード弁・チャッキ弁の機能確認 ③圧力、電流値の作動確認（プリンター） ④ドレン排水・グラント滴水量	○ ○			○		
	4 残留塩素等測定	①末端水栓にて遊離残留塩素測定		○				
	5 給排水管	①水漏れ等外観 ②給排水外観機能						○ ○
	6 汚水・雑排水槽及び排水槽等	①臭気・害虫発生状況 ②警報・制御装置 ③防虫網、マンホールの状況確認		○	○ ○			
	7 排水・汚水・雑排水ポンプ	①異音、振動 ②チャッキ弁等の作動確認 ③圧力、電流値の作動確認	○		○			

日常保守管理業務		【消防設備】 1—1	保守・点検の周期					
区分・項目	機械設備・機器の名称等	左記に対応する保守・点検項目	日	週	月	6月	年	都度
A 消防設備	1 消火ポンプ	左記 1～4 共通 ①エアータンク・アラーム弁圧力確認 ②逃がし弁圧力確認			○ ○ ○			
	2 スプリンクラー							
	3 屋内消火栓							
	4 泡消火							
	1 泡消火設備	①一斉開放弁・泡原液タンク圧力の確認	○					

保守管理（設備保守）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設（その１）

対象施設		数量	単位
中央管制装置		3,500	m2
空気調和設備等設備	パッケージエアコン	13	台
	全熱交換機	5	台
	送風機	19	台
	排風機	33	台
	排煙機	4	台
	フィルターユニット	9	台
	デリバントファン	8	台
	オートロールフィルター	16	本
	中性能フィルター	47	個

保守管理（設備保守）

表 対象施設（その２）

(１) 消火器具		
① 粉末消火器（B1:15本, B2:33本）	48	本
(２) 屋内消火栓設備		
①貯水槽（共通43.82m3）	1	式
②制御装置	1	台
③起動装置	1	台
④加圧送水装置	1	台
⑤消火栓箱等	22	台
(３) スプリンクラー消火設備		
①制御装置	1	台
②起動装置	1	台
③加圧送水装置	1	台
④送水口	2	個
⑤ヘッド	306	個
⑥流水検知装置	2	台
(４) 泡消火設備		
①制御装置	1	台
②起動装置	1	台
③加圧送水装置	1	台
④泡消火薬剤貯蔵槽	1	式
⑤泡消火薬剤混合装置	1	式
⑥フォームヘッド	1436	個
⑦流水検知装置	3	個
⑧一斉開放弁（電磁弁を含む）	103	式

保守管理（設備保守）

表 対象施設（その３）

（５） 二酸化炭素消火設備		
①二酸化炭素消火薬剤貯蔵容器等	1	式
②起動用ガス容器等	1	式
③選択弁	1	式
④操作管・逆止弁	1	式
⑤起動装置（２ヶ所）	1	式
⑥警報装置（スピーカー）	8	台
⑦制御装置	1	式
⑧放出表示灯	6	台
⑨噴射ヘッド	5	個
⑩防護区画（ガス圧ダンパー）	10	台
⑪非常電源	1	式
（６） 自動火災報知設備		
①予備電源・非常電源	1	式
②受信機・中継機	1	式
③スポット型感知器（差動式：11個、熱アナログ式：174個）	185	個
④煙感知器（光電アナログ式：144個）	144	個
⑤発信機（B1：15個、B2：8個）	23	台
⑥表示板	4	台
⑦音響装置（スピーカーＬ級）	177	個

保守管理（設備保守）

表 対象施設（その４）

(7) 非常警報器具及び設備		
①非常電源	1	式
②放送設備 非常電話	23	台
増幅器	-	台
(8) 誘導灯 (B1:55台, B2:40台 計95台)		
①誘導灯 B級	10	台
C級	46	台
大型	4	台
中型	1	台
小型	34	台
(9) 排煙設備		
①排煙区画壁	1	式
②制御装置	4	台
③起動装置 (B1:24台, B2:29台)	53	台
④排煙機	4	台
⑤排煙口 (B1:31個, B2:30個)	61	個
(10) 連結送水管		
①送水口 (東:1, 西:1)	2	個
②放水用具格納箱 放水口 (B1:9個, B2:4個)	13	個
開閉弁	13	個
③配管	1	式

保守管理（設備保守）

表 対象施設（その5）

(11) 非常コンセント		
①非常コンセント（B1:10個, B2:4個）	14	個
(12) 無線通信補助設備		
①無線通信補助設備 保護箱	3	個
無線機接続端子	3	個
増幅器 (B1 EDS)	3	個
(13) 防排煙制御設備		
①予備電源・非常電源	1	式
②制御盤・中継器	1	式
③手動開閉装置	7	台
④自動開錠装置	7	台
⑤音響装置（ブザー）	5	個
⑥防排煙ダンパー（B1:68個, B2:5個）	73	個
⑦防火シャッター（B1:3台, B2:4台）	7	台

保守管理（設備保守）

表 対象施設（その6）

対象施設		数量	単位
昇降機保守	エレベーター	2	台
	エスカレーター	6	台

保守管理（設備保守）

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
中央管制装置（日常点検）	p.77に基づく	—
中央管制装置（総合点検）	2	回/年
中央管制装置（定期点検）	2	回/年
空気調和設備等設備（点検）	2	回/年
空気調和設備等設備（フィルター交換）	1	回/年
消防用及び防災用等設備（外観及び機能点検）	2	回/年
消防用及び防災用等設備（総点検）	1	回/年
昇降機設備	適宜	—

保守管理（警備）

- ・対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

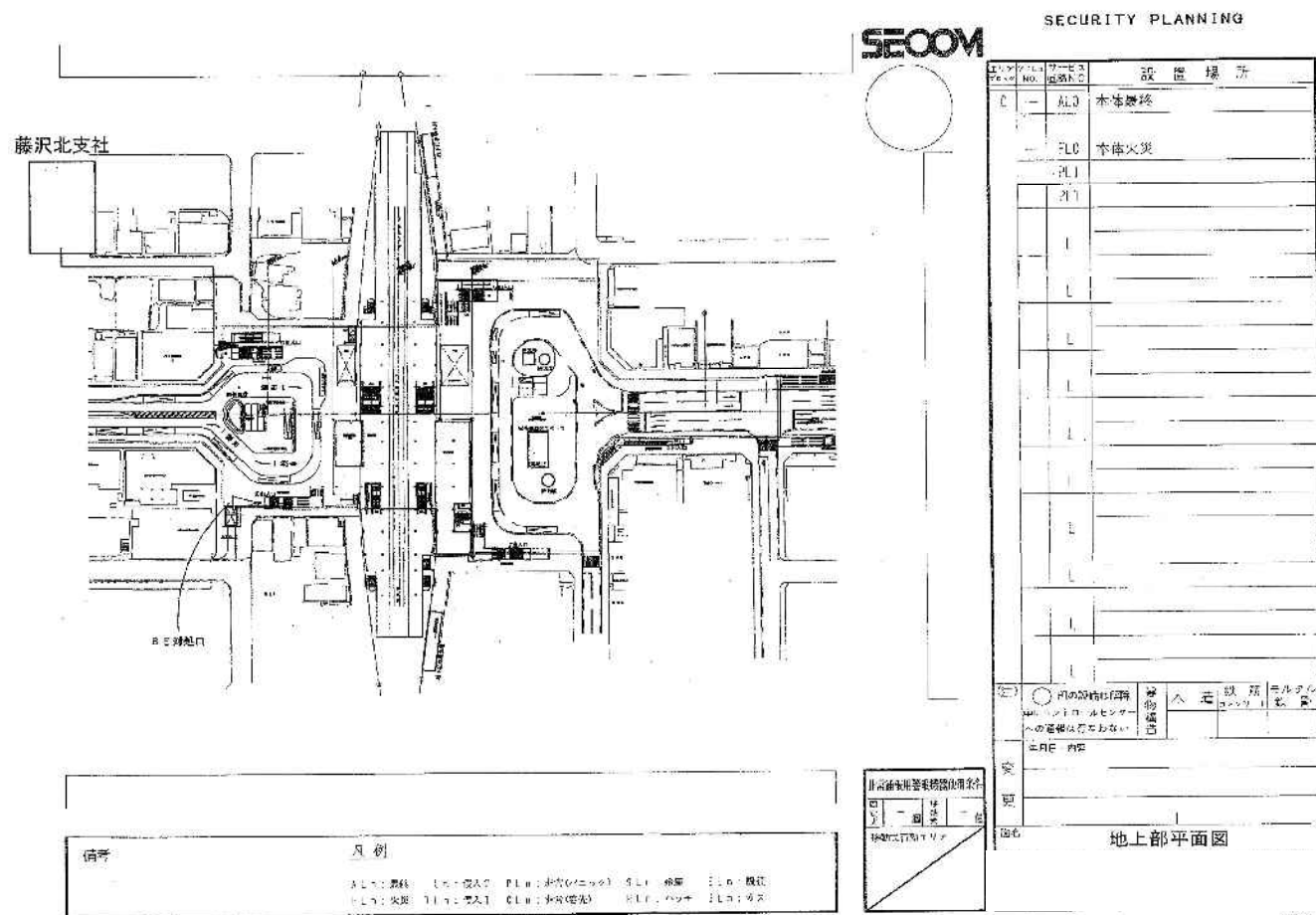


図 対象施設（その１）





保守管理（警備）

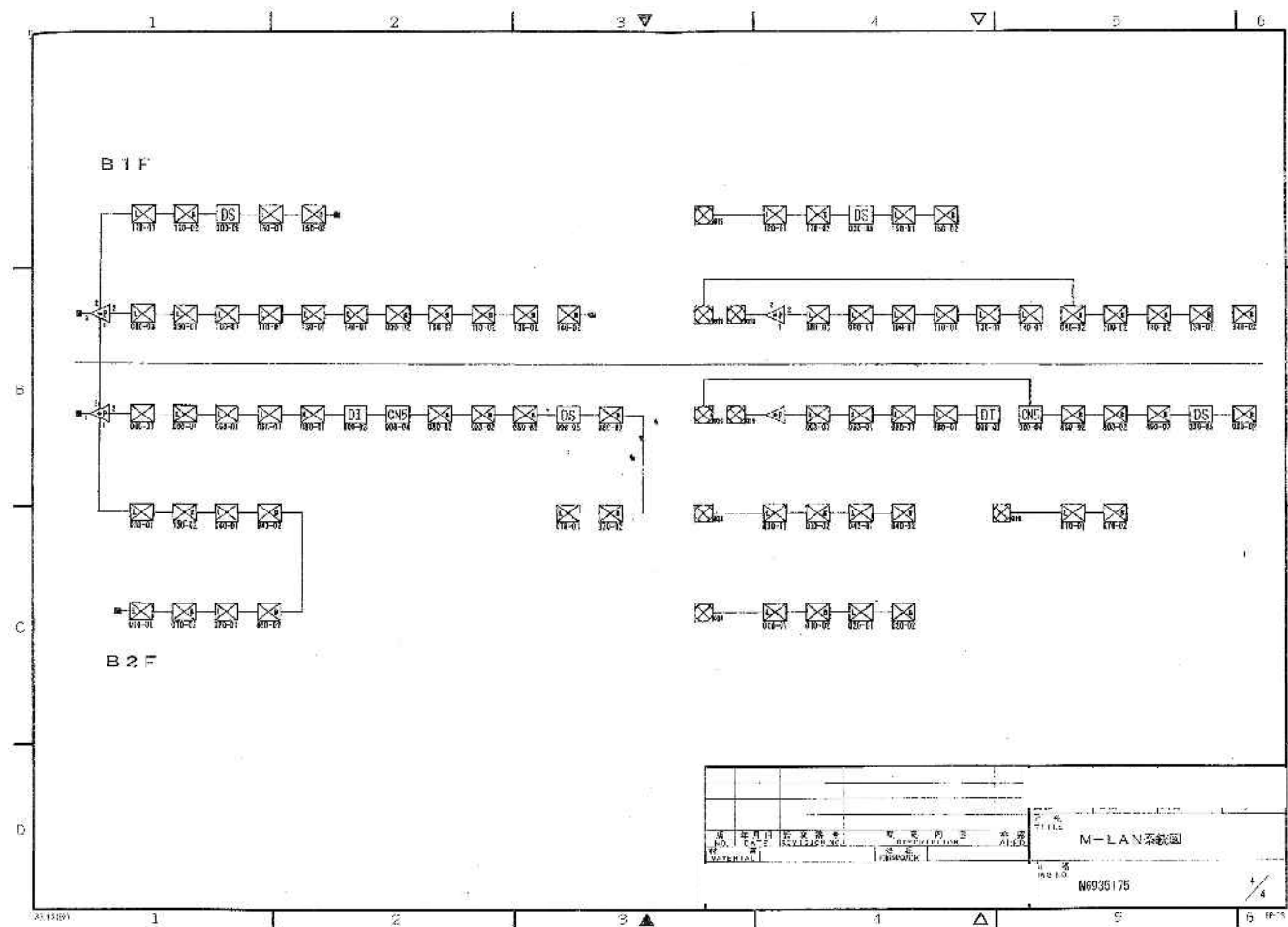


図 対象施設（その4）

保守管理（警備）

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
機械警備	1	回/日
巡回警備	1	回/日
モニター監視警備	1	回/日

保守管理（環境衛生管理）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設

対象施設		数量	単位
貯水槽の清掃及び消毒	受水層	28	m3
ねずみ・昆虫等の生息調査	施設全域	—	
空気環境測定	駐車場	2	箇所
	管理室	1	箇所
	監視室	1	箇所
	休憩室	1	箇所
	自転車駐車場	1	箇所
	中央監理室	1	箇所
汚水槽等の清掃	汚水槽（2箇所）	122	m3
	雑排水槽（4箇所）	209	m3

保守管理（環境衛生管理）

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
貯水槽の清掃及び消毒	1	回/年
ねずみトラップ	2（20ポイント）	回/年
昆虫等トラップ	2（40ポイント）	回/年
空気環境測定	6（隔月）	回/年
汚水槽等の清掃	2	回/年

保守管理（六会日大前駅公共施設監視）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
エレベーター（11人乗り）	2	基
エスカレーター	2	基

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
モニターによる監視	常時	—
インターホンの通話テスト	15	回/月

保守管理（県立スポーツセンター西側階段横昇降機監視）

- 対象施設は湘南台駅地下関連施設の次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
エレベーター（15人乗り）	1	基

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
モニターによる監視	常時	—
インターホンの通話テスト	1	回/日

(10) 火災監視

- 火災監視の業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 検討中の業務

種別	従来の委託業務名称
火災監視	辻堂駅自由通路火災監視業務委託
消防設備点検	辻堂駅自由通路消防設備等点検業務委託

火災監視

- 火災監視の業務内容は、辻堂駅自由通路が安全に利用できる環境を維持するための保守管理及び防火管理補助を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
火災監視	• 警報装置によって感知される火災異常の監視並びに火災異常を受信したときにおける緊急対応及び消防機関への通報 • 異常情報を受信した時は関係機関に連絡し、火災発生と判断したときは直ちに消防機関に緊急出動を要請するとともに同時に緊急要員を現場に急行させ必要な処置

火災監視

- 対象施設は次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
収容箱（埋込型）	1	組
火災探知機（光電式スポット）	7	個
火災探知機（光電式スポット）（試験付）	4	個
火災探知機（電線）	1	個
ネジナシ電線管（E25mm）	75	m
ネジナシ電線管（E19mm）	33	m
露出ボックス（丸1方向）	1	個
露出ボックス（丸2方向）	3	個
配線（警報機）	91	m
配線（電線）	120	m
受信機	1	組

火災監視

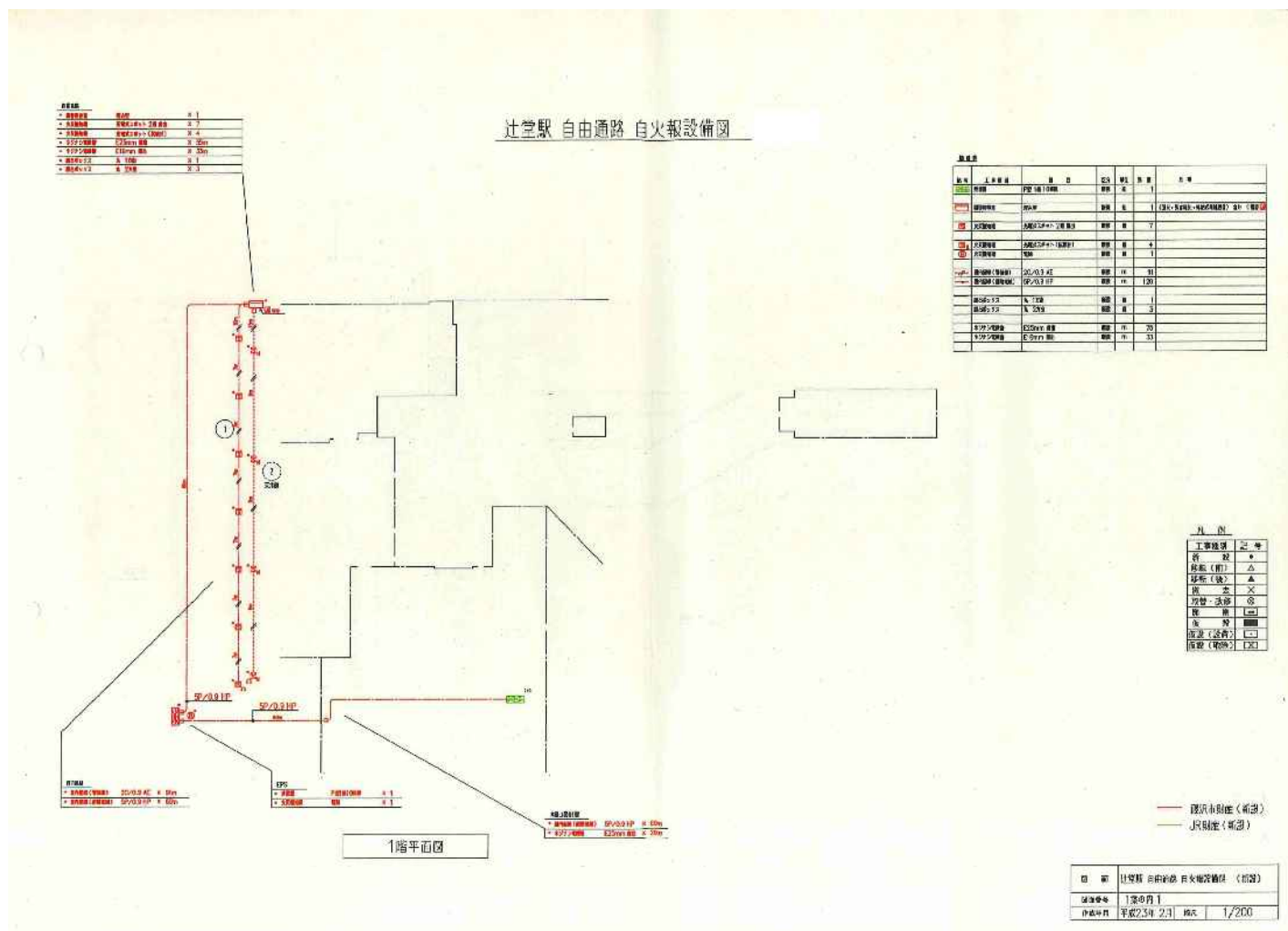


図 対象施設位置

火災監視

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
火災監視	適宜	—

設備点検

- 設備点検の業務内容は、辻堂駅自由通路が安全に利用できる環境を維持するための消防設備及び建築設備の点検を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
火災監視	• 自動火災報知機設備等の機器点検、機器及び総合点検 • 非常照明等の定期点検

設備点検

- 対象施設は次のとおり。

表 対象施設

対象施設	数量	単位
受信機 P型1級 (L10)	1	台
煙感知器	11	個
発信機	1	個
表示灯	1	個
電鈴	2	個
常用電源 (交流電源)	1	式
予備電源 (蓄電池)	1	式
配線点検	1	式
排煙窓	23	個
手動解放装置 (ハンドル付)	6	個
非常照明	8	台

設備点検

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
機器点検	1	回/年
機器及び総合点検	1	回/年
定期点検	1	回/年

(1 1) 修繕

- 修繕の業務内容は、次の業務を対象としています。
- 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 検討中の業務

種別	具体的な内容
道路施設等の修繕	• 道路施設等の修繕

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
道路施設等の修繕	180	件/年

(12) カーブミラー

- カーブミラーの業務内容は、これまで業務委託として、発注していた次の業務を想定しています。

表 想定する業務

種別	従来の委託業務名称
清掃・管理	道路反射鏡清掃及び管理業務委託

清掃・管理

- ・ 清掃・管理の業務内容は、カーブミラーの清掃、方向直し等の維持管理を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
清掃・管理	・ 点検、清掃 ・ 方向直し、支柱直し（曲がり補正） ・ 鏡面の交換、設置、撤去 ・ 周辺枝払い ・ 台帳作成

清掃・管理

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
清掃	600	箇所/年
点検	1,100	箇所/年
方向直し	450	箇所/年
支柱直し（曲がり補正）	40	箇所/年
交換	70	箇所/年
設置	30	箇所/年
撤去	50	箇所/年
周辺枝払い	70	箇所/年
台帳作成	20	箇所/年

(13) 標識

- ・ 標識の業務内容は、次の業務を対象としています。
- ・ 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 検討中の業務

種別	具体的な内容
清掃・管理	・ 標識の清掃及び管理

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
清掃・管理	10	件/年

(14) 事故

- 事故の業務内容は、これまで市で実施してきた次の業務について、巡回と合わせて実施することによる効率化を検討しております。
- 実施内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
事故対応	事故発生時の現地確認・完了確認

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
事故発生時の現地確認・完了確認	適宜巡回時に合わせて実施	—

(15) 舗装

- ・ 舗装の業務内容は、これまで工事として、発注していた次の業務を想定しています。
- ・ 業務内容は次のとおり。

表 検討中の業務

種別	従来の役務業務
舗装打換え	・ 南部地区舗装打換え工事 ・ 北部地区舗装打換え工事

舗装打換

- 舗装打換の業務内容は、道路の通行の安全性を確保するため、道路附属施設の簡易な補修や、材料支給によるアスファルト常温合材を使用した舗装の打換を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
舗装打換え	• 道路附属施設の簡易な補修 • 材料支給によるアスファルト常温合材を使用した舗装の打換

舗装打換

- 実施数量は次のとおり。

表 実施数量

業務内容	実施数量（概略）	単位
舗装打換え舗装版破碎	2,800	m ² /年
舗装版破碎積込	3,600	m ² /年
表層	6,500	m ² /年
人孔蓋調整工	17	m ² /年
雨水桝撤去設置	10	箇所/年
L形側溝撤去設置	8	箇所/年
区画線工	1,200	m/年
復元	400	m/年

(16) 安全施設

- 安全施設の業務内容は、これまで工事として、発注していた次の業務を想定しています。
- 業務内容は次のとおり。

表 業務内容

種別	従来の役務業務
安全施設設置	- 道路交通安全施設工事 - 道路区画線標示設置工事

安全施設設置

- ・ 舗装打換えの業務内容は、道路交通安全施設の設置工事を想定しています。
- ・ 業務内容、実施数量は次のとおり。

表 業務内容

種別	具体的な内容
安全施設設置	・ 道路反射鏡、道路交差点鉤等の設置・撤去
道路区画線標示	・ 道路区画線の標示設置工事に係る工事

表 実施数量

業務内容		実施数量（概略）	単位
安全施設設置	道路反射鏡設置	44	基/年
	道路交差点鉤の設置	11	基/年
	道路反射鏡（支柱）の撤去	20	基/年
道路区画線標示	溶融式区画線	28,000	m/年
	区画線消去	250	m/年
	樹脂系すべり止め舗装工	760	m2/年

主な市と受注者のリスク分担

市と受注者のリスク分担

- 包括的民間委託を実施する際に、主な想定されるリスク分担について、先進事例を参考に検討しています。

表 リスク分担（その１）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
市の政策の変更（本委託に直接影響を及ぼすもの）によるもの	○		○		○	
広く一般的に適用される法令の変更・新設による増加費用等				○		
市の政策変更により、事業の内容が変更又は中止される場合に生じる増加費用等			○			
法制度の新設・変更に関するもの（本委託に典型的または特別に影響を及ぼすもの）	○				○	
法制度の新設・変更に関するもの（上記以外のもの）		○				○

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その２）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
一般的な税制変更（新税含む）に関するもののうち、収益関係税、外形標準課税の変更に関するもの		○				○
一般的な税制変更（新税含む）に関するもののうち、上記以外の変更に関するもの	○				○	
消費税の範囲や税率の変更に関するもの	○				○	
委託に特定の税制の新設・変更に関するもの	○				○	
施設等の設置基準、管理基準の変更等に関するもの	協議で決定				協議で決定	
受注者が行う業務等に対する市民等の反対運動の訴訟・要望活動に関するもの	協議で決定		○	○	協議で決定	
上記以外の市民等の反対運動の訴訟・要望活動に関するもの	協議で決定				協議で決定	

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その３）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
受注者が行う業務に起因する、有害物質の排出・漏洩、騒音、振動、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、光、臭気に関するもの		○		○		○
受注者以外に起因する、有害物質の排出・漏洩、騒音、振動、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、光、臭気に関するもの	○				○	
受注者が行う業務に起因する事故、予め予測される施設の劣化など維持管理の不備による事故及び電波障害対策、日照障害対策に関するもの		○		○		○
上記以外のもの（市が行う業務に起因する事故、既存施設の設置に関わる隠れた瑕疵に起因する事故等）	○		○		○	

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その４）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
通常避けることが不可能な地盤沈下、地下水断絶等により第三者に損害を与えた場合	○				○	
受注者の委託放棄、破綻によるもの及び無許可での受注者の構成員の変更		○				○
市の債務不履行	○				○	
風水害や地震、第三者の行為、その他自然的又は人為的な現象のうち、保険等または同等の措置を超えるもの	○		協議で決定		○	
風水害や地震、第三者の行為、その他自然的又は人為的な現象のうち、保険等または同等の措置を超えないもの		○	協議で決定			○
物価変動（インフレ、デフレ）に伴う資機材や工事費等の大幅な増減によるもの			協議で決定		協議で決定	

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その５）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
要求水準の不適合・サービス低下に関するもの	○		○		○	
風水害や地震、第三者の行為、その他自然的又は人為的な現象のうち、保険等または同等の措置を超えないもの		○	協議で決定			○
受注者に起因する各種計画、要求水準の変更		○				○
市に起因する各種計画、要求水準の変更	○				○	
第三者に起因する各種計画、要求水準の変更	協議で決定				協議で決定	
通常利用での施設の劣化によるもの		○				○
施設設置の隠れた瑕疵等、市の責めによるもの	○				○	

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その6）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
施設管理の瑕疵等、受注者の責めによるもの		○				○
第三者の責めによる施設の劣化	協議で決定				協議で決定	
時間の経過に伴う施設の劣化に対して受注者が適切な維持管理業務を実施しなかったことによる施設の損傷に伴う費用等			協議で決定			
受注者の責めによる委託内容の変更に伴う、維持管理費の増大・減少		○				○
市の責めによる委託内容・用途の変更に伴う、維持管理費の増大・減少	○				○	
市が示した対象施設の数量と現地状況の大幅な乖離による維持管理費の増大	協議で決定				協議で決定	
第三者の責めによる維持管理費の増大	協議で決定				協議で決定	
上記以外の要因による維持管理費の増大		○				○

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その7）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
要求水準書の変更、その他市の指示、変更に伴う運営開始遅延による費用の増大	○				○	
受注者の事由による、運営開始遅延に伴う費用の増大		○				○
市の指示による業務内容・用途の変更等による維持管理費の増大	○		○		○	
受注者の事由による業務内容の変更等による維持管理費の増大		○		○		○
市の責めによる業務の中断	○		○		○	
受注者の責めによる業務の中断		○		○		○
第三者の責めによる業務の中断	協議で決定				協議で決定	
業務開始時に存在していた瑕疵のために生じる事故	○				○	
市が求める管理水準を原因とする瑕疵から生じる事故	○				○	

市と受注者のリスク分担

表 リスク分担（その８）

リスクの内容	府中市		三条市		大館市	
	市	受注者	市	受注者	市	受注者
受注者の運營業務自体から生じる事故		○		○		○
維持管理に関する技術の陳腐化による追加投資	協議で決定				協議で決定	
市の指示による工事完了遅延	○				○	
受注者の事由による工事完了遅延		○				○
市の指示による工事費の増大・予算超過	○				○	
受注者の事由による工事費の増大・予算超過		○				○
市の支払遅延・不能に関するもの	○				○	
業務移管手続きに伴う諸費用発生、受注者の精算手続きに伴う評価損益等		○				○
委託期間終了時における要求性能水準の保持		○	協議で決定			○